

令和4年度  
事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

一般社団法人 投資信託協会

投資信託協会（以下「本会」）は昭和 32 年 7 月に設立され、投資者の保護を図るとともに投資信託及び投資法人の健全な発展に資するため、各種自主ルールの制定、各種制度改正の建議、投資者からの苦情対応や投資信託等を啓発・普及するための様々な活動を行っています。

また、平成 20 年 9 月から、自主規制機関としての機能を充実強化するため、投資信託委託会社等に対する立入調査を行っています。

さらに、本会は内閣総理大臣の認可を得て、平成 25 年 1 月 4 日より一般社団法人へ移行し、「一般社団法人 投資信託協会」となりました。

本事業報告書は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業活動を対象とします。

## 目次

ーはじめにー .....	1
I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動.....	10
1. NISA・つみたてNISA等の普及・拡大に向けた活動.....	10
2. 若年層や投資未経験層を意識したウェブコンテンツの作成 .....	10
(1) 自主企画セミナー動画（協会収録） .....	11
(2) つみけんサイドストーリー動画.....	11
(3) 「ESG投資、Invest for a Brighter Future!」プロジェクト ..	12
(4) YouTube配信コンテンツ「ターゲット動画」 .....	12
(5) YouTube配信コンテンツ「高校生向け学習動画」 .....	13
(6) ホームページコンテンツ「高校生向けデジタルマンガ」 .....	14
(7) ソーシャルメディア「Twitter」 .....	14
3. 講演会・セミナーの開催.....	14
(1) 資産運用業フォーラム.....	14
(2) ファイナンシャルプランナー等専門家によるセミナー.....	15
(3) DC導入企業対象「企業型確定拠出年金カンファレンス2022秋」	16
(4) 新社会人対象「資産形成セミナー」 .....	16
(5) 高等学校教職員対象「金融教育セミナー」 .....	17
(6) 一般事業会社対象「DC、iDeCo+セミナー」 .....	18
(7) 大学生対象「資産形成セミナー」 .....	18
(8) NISAの日記念イベント .....	19
4. 証券知識普及プロジェクトにおける一般向け活動.....	20
5. 講師派遣の実施 .....	20
6. 学校教育向けの活動 .....	20
(1) 「金融経済教育推進会議」としての活動.....	20
(2) 証券知識普及プロジェクトにおける学校教育向け活動.....	21
7. 投資信託に関するアンケート調査.....	22
8. 刊行物等を通じた活動.....	24
9. 刊行物等一覧.....	24
(1) 一般向けガイド等.....	24
(2) 証券知識普及プロジェクトの刊行物（学校教育向け） .....	26
(3) PDF版刊行物（業界関係者・研究者向け） .....	26
(4) メールマガジン（会員会社等向け） .....	27
II. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動.....	28
1. スチュワードシップ・コードの普及に向けた活動.....	28
2. 資産所得倍増プランに係る対応 .....	28
3. すべての人に世界の成長を届ける研究会～“長期・分散・積立”による資 産形成を実際の行動に～（通称：つみけん） .....	29
4. 「つみけんサイト」の運営 .....	30

5.	資産運用に係る調査研究	31
6.	金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」、「顧客本位タスクフォース」への参加	32
7.	令和5年度税制改正要望	33
	(1) 令和5年度税制改正要望	33
	(2) 令和5年度税制改正大綱	34
8.	NISA制度の抜本的拡充	35
9.	インボイス制度への移行に向けた対応	35
10.	ファンド為替のCLS決済への移行に向けた対応	35
11.	プライベートアセットへの投資促進に向けた取組み	36
12.	ESG投資等の拡大を踏まえた対応	36
	(1) 「ESG金融ハイレベル・パネル」への参加	37
	(2) 「投資信託のESGに関する意見交換会」における検討	37
13.	資産運用業に係る海外動向等の調査部会	37
14.	第3回日中資本市場フォーラム	38
15.	米国投資会社協会幹部との意見交換会	39
16.	国際活動	39
III.	投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動	42
1.	「受益証券等の直接募集等に関する規則に関する細則」等の一部改正	42
2.	「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」、「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」等の一部改正	42
3.	「定款の施行に関する規則」の一部改正	43
4.	「外務員の登録等に関する規則」等の一部改正	43
5.	「MMF等の運営に関する規則」等の一部改正	43
6.	「金融商品仲介業者に関する規則」等の一部改正	44
7.	「投資信託等の運用に関する規則」等の一部改正	44
8.	非上場株式等の投資信託への組入れに関する検討	45
9.	正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱いに係る「標準質問票」の利用に関するアンケート調査	45
10.	東京証券取引所の取引時間の延伸に係る検討	46
11.	正会員に対する会員調査の実施	46
12.	正会員に対する業務研修会の実施	47

13.	苦情相談等の対応.....	49
14.	認定個人情報保護団体としての業務等.....	49
15.	会員向けセミナーの開催.....	50
IV.	情報公開事業.....	51
1.	会長記者会見及び投信月次概況の発表等.....	51
2.	「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知.....	51
3.	評価会社への情報提供.....	51
V.	その他.....	53
1.	資産運用業大会.....	53
2.	全国証券大会.....	54
3.	証券取引等監視委員会への業務説明.....	54
4.	金融庁との意見交換会.....	54
5.	Asset Management Women's Forum 活動への協力について.....	55
6.	定款諸規則の英訳について.....	55
VI.	定款・業務規程等の制定及び一部改正.....	56
1.	定款・業務規程.....	56
2.	諸規則・細則・委員会決議等.....	56
VII.	会員の異動状況.....	58
1.	入会 正会員.....	58
2.	退会 正会員.....	59
3.	社名変更.....	59
協 会 会 員	(令和 5 年 3 月 31 日現在).....	60
協 会 役 員	(令和 5 年 3 月 31 日現在).....	69
附 属 明 細 書	.....	70

## ーはじめに

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の動向も落ち着きを見せるなど、経済社会活動に回復の兆しが見られた一方、ロシアによるウクライナ侵攻が継続されたことなどを背景とした、世界的な物価の上昇とこれによる政策金利引上げの動きが強まるなど、不安定な市況環境であった。

こうした中、国内に目を向けると、6 月には「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」が閣議決定され、11 月には、同閣議決定の中で掲げられた「資産所得倍増プラン」が新しい資本主義実現会議により取りまとめられた。このプランでは、具体的な施策として 7 つの柱が掲げられ、第 1 の柱としてこれまで資産運用業界として強く要望してきた「家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる NISA の抜本的拡充や恒久化」が、第 2 の柱として「加入可能年齢の引上げなど iDeCo 制度の改革」が政策目標として提示されたほか、第 4 の柱として「雇用者に対する資産形成の強化」、第 5 の柱として「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」等が掲げられた。

さらに、12 月に取りまとめられた与党税制改正大綱において、NISA 制度の恒久化、非課税保有期間の無期限化、非課税枠の大幅拡充が措置され、令和 6 年 1 月より実施されることとされるなど、国民の資産形成促進に向けた各種施策が、複層的に打ち出され、資産運用業界の発展のための追い風が吹いたともいえる 1 年であった

こうした状況下において、投資信託全体の純資産総額（公募・私募合計）は、年度末で 290 兆 5,582 億円（14,422 本）と、前年度に比べて 1.4%増加した。

内訳をみると、公募の株式投資信託が 152 兆 2,321 億円（5,808 本）と、前年度に比べて 2.2%増加、うち株価指数連動型上場投資信託（ETF）は 63 兆 2,963 億円（249 本）であった。一方、公社債投資信託は 13 兆 9,296 億円（91 本）と、前年度に比べて 1.7%減少、うち MRF は 13 兆 4,170 億円（11 本）であった。この結果、公募の証券投資信託は、合計で 166 兆 1,617 億円（5,899 本）と、前年度に比べて 1.9%増加した。なお、私募の証券投資信託は 109 兆 4,755 億円（8,402 本）と、前年度に比べて 0.5%増加、私募の証券投資信託以外の投資信託は 14 億円（1 本）であった。

投資法人については、公募のうち、不動産投資法人が 11 兆 5,115 億円（60 本）、インフラ投資法人が 1,214 億円（5 本）、合計で 11 兆 6,329 億円（65 本）と、前年度に比べて 1.3%増加した。一方、私募のうち、不動産投資法人が 3 兆 2,357 億円（53 本）、インフラ投資法人が 385 億円（1 本）、合計で 3 兆 2,742 億円（54 本）となった。なお、私募の証券投資法人は 125 億円（1 本）であった。

以上のほか、令和 4 年度末で、国内販売されている外国籍の投資信託の国内投資者分の残高は 6 兆 6,603 億円（日本証券業協会調べ）であることから、これを含めた投資信託・投資法人の残高は 297 兆 2,185 億円となっている。

次に、令和 4 年度における主な事業活動については、まず、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に対する本会の姿勢、考え方を提示するため、7 月に「新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言」を取りまとめ公表し、関係各方面に対して説明を行った。

投資信託等の啓発・普及活動としては、一般投資者における投資信託及び投資法人に対する正しい理解の醸成や職場を通じた資産形成の促進のため、企業担当者向けには「企業型確定拠出年金カンファレンス 2022 秋」、大学・新社会人向けには資産形成セミナー等をそれぞれオンライン形式で開催し、中小企業経営者等を対象とした iDeCo+・DC セミナーを 3 会場でリアル開催した。

また、投資信託等や資産運用会社に対する認知度の一層の向上及び資産運用業界が国民の資産形成に貢献し、投資を通じて社会課題の解決に取り組む姿勢を伝えるため、日本投資顧問業協会との共催により、「資産運用業フォーラム 2023」として動画を配信したことに加えて、令和 4 年度は、会員代表者、金融庁幹部等が一堂に会する初めての企画として、「資産運用業大会」を開催した。

さらに、令和 4 年度から適用された新学習指導要領を踏まえ、高等学校の家庭科・公共教職員向けのオンラインセミナーを開催し、高校生・教職員向け金融経済教育動画コンテンツの制作や若年層・投資未経験層向け ESG 投資動画コンテンツ、ライフプランニングの重要性を伝える動画の制作等、ウェブを活用した施策を通じて、多角的なアプローチを行った。

制度面に関する活動としては、上述の提言や税制改正要望において掲げた NISA 制度の恒久化、非課税投資枠の拡大や DC、iDeCo の改善について、関係各方面に対して説明、働きかけを積極的に行っている。

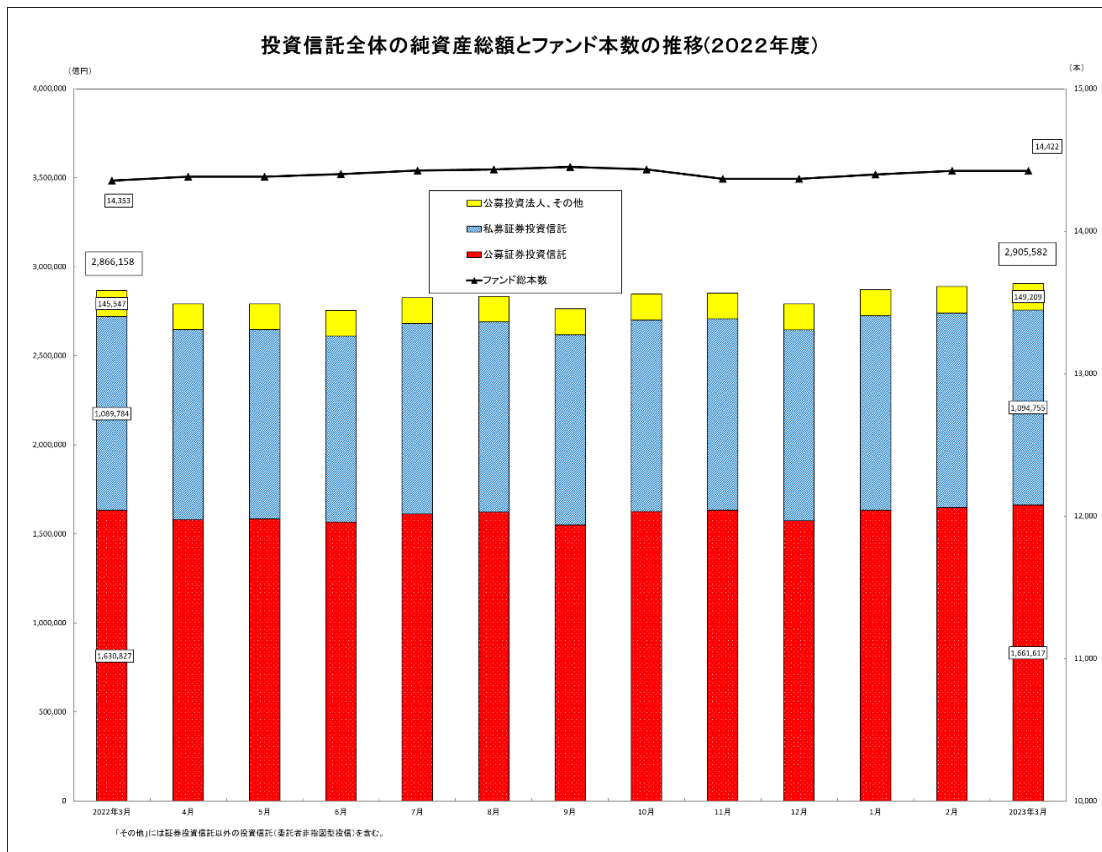
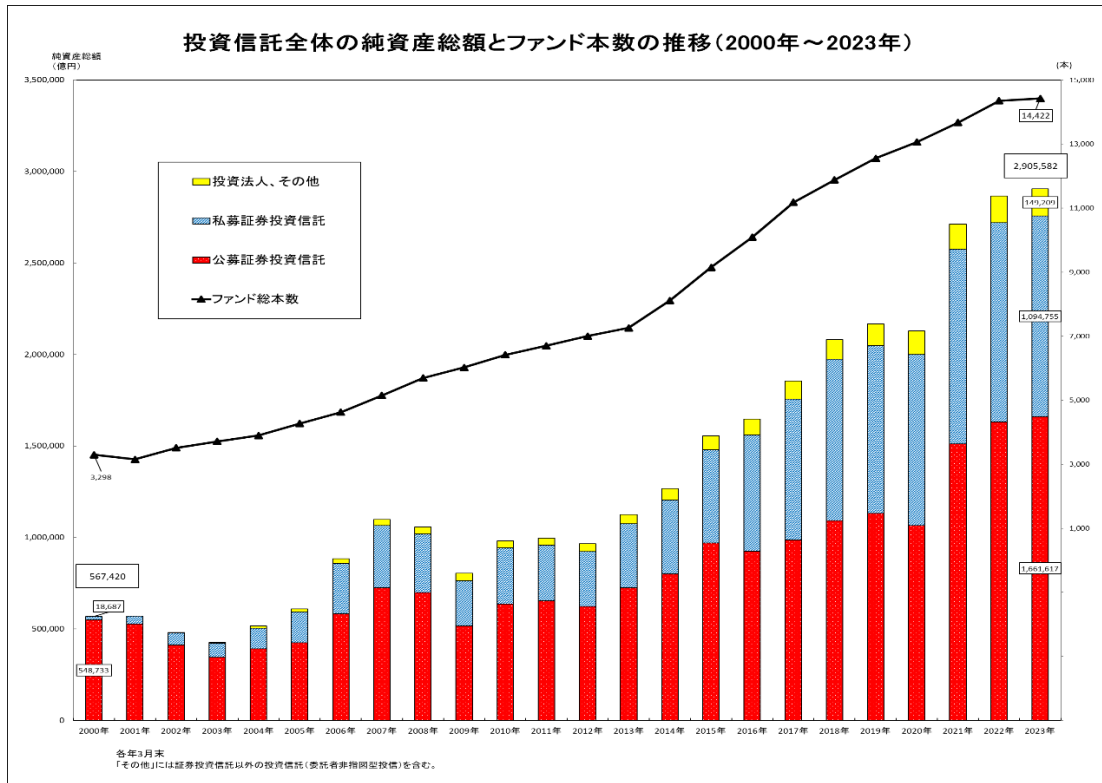
公正性・信頼性確保のための自主規制に関する活動としては、金融安定化理事会（FSB）からの提言を受け、MMF 及び MRF の強靱性強化を図る観点から、「MMF 等の運営に関する規則」等の改正を実施した。さらに、投資信託財産への投資信託証券の組入れや投資信託の運用指図に係る外部委託先の管理のあり方について、投資運用業者等の受託者責任の明確化を図るため、「投資信託等の運用に関する規則」等を改正し、正会員が投資信託証券の組入れや投資信託の運用指図に係る外部委託を行うに当たり遵守及び留意すべき事項等を定めた規定を新設する等、所要の整備を行った。

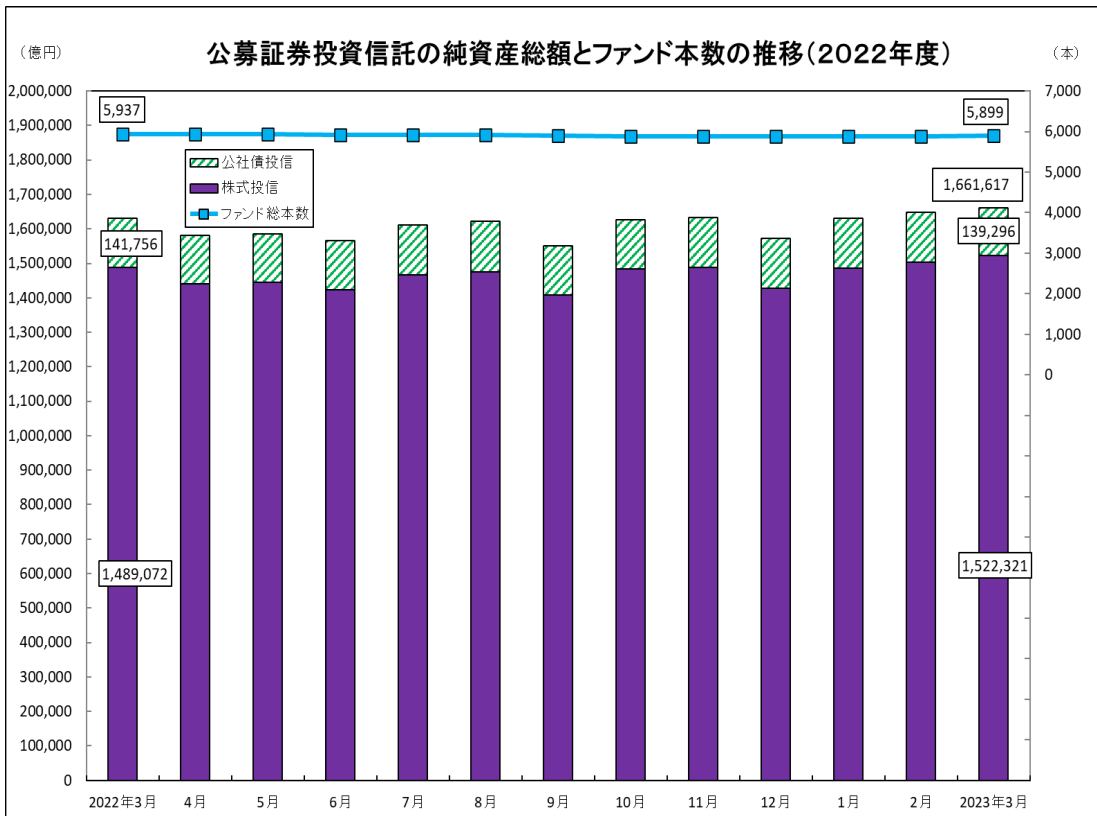
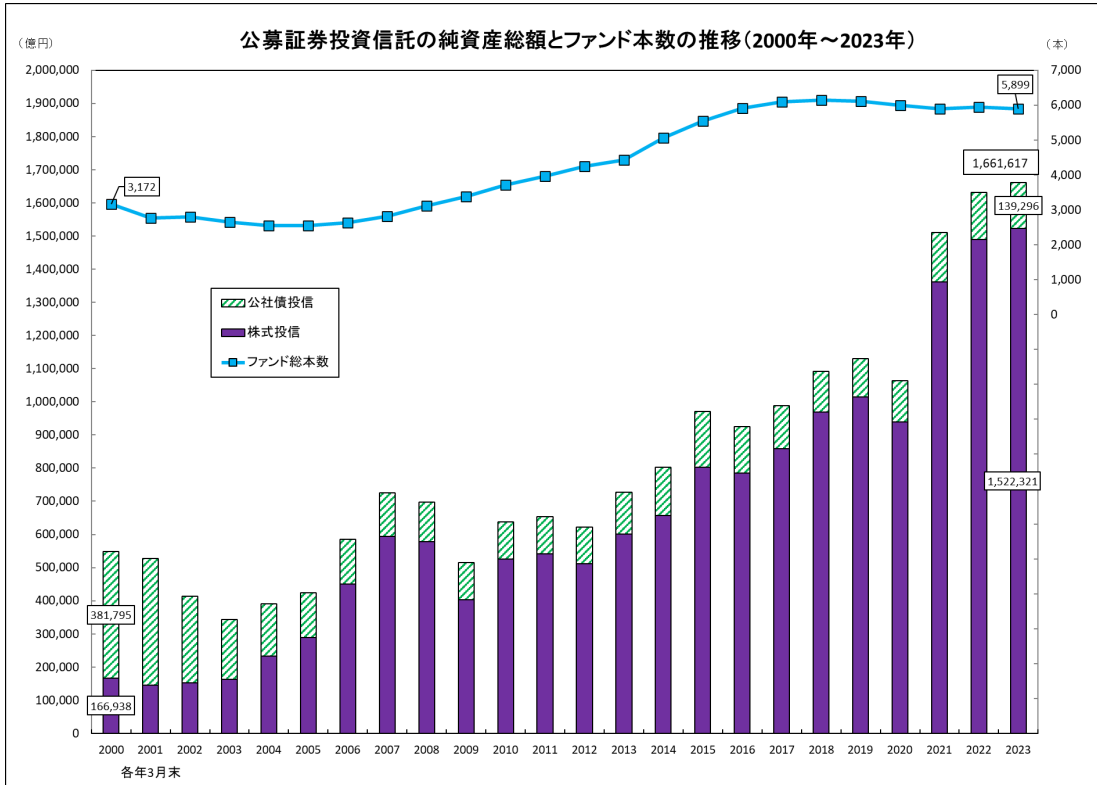
国際関係の活動としては、日中資本市場フォーラムの共催や国際投資信託協会（IIFA）の各種会合、米国投資会社協会（ICI）の幹部と本会理事、監事との意見交換会、欧州投信連合（EFAMA）からの来訪、資産運用業に係る海外

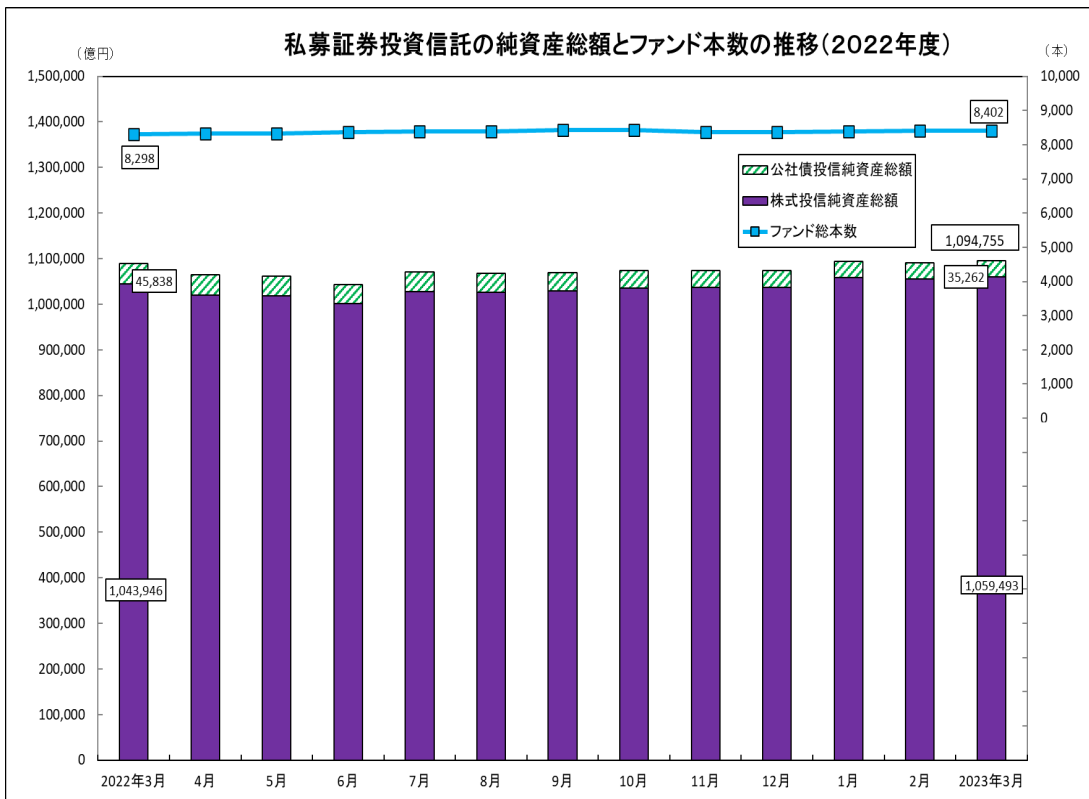
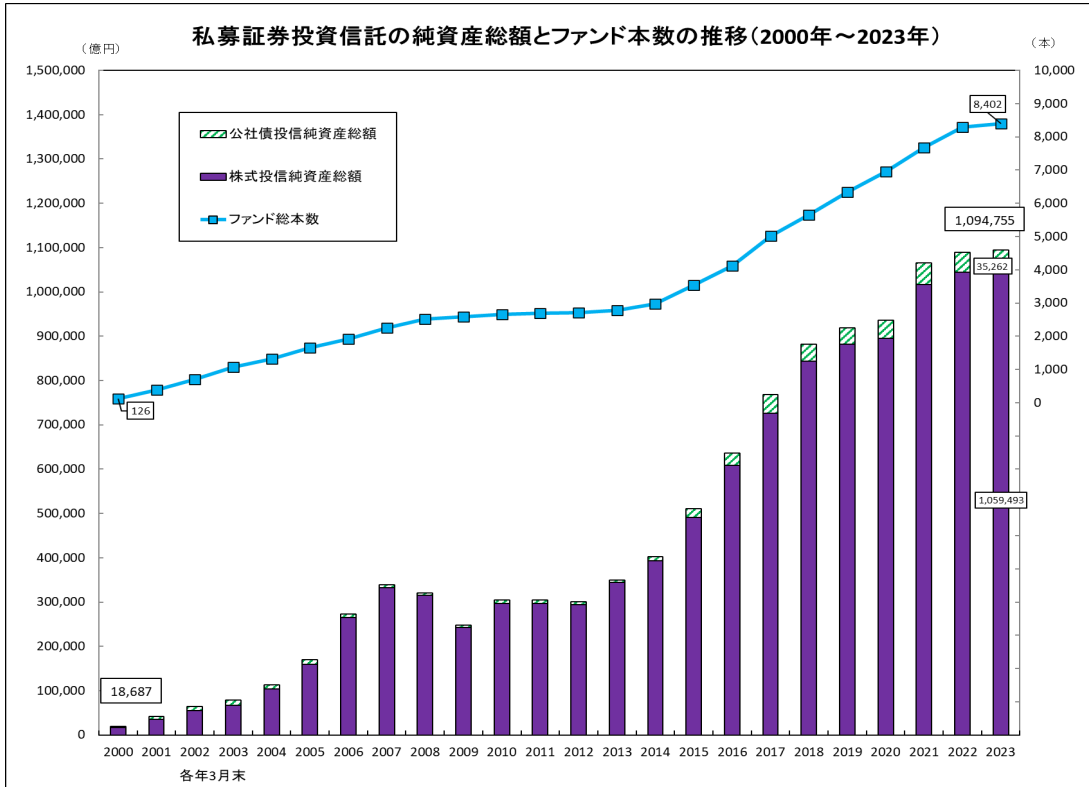
動向等の調査部会の開催等を通じて、グローバルな情報共有・連携を図るとともに、業界及び会員各社におけるベスト・プラクティスの追求に向けた検討・取組みの参考となるよう最新の海外規制動向に係る情報を提供する等、資産運用業の国際的な潮流に呼応した活動を実施した。

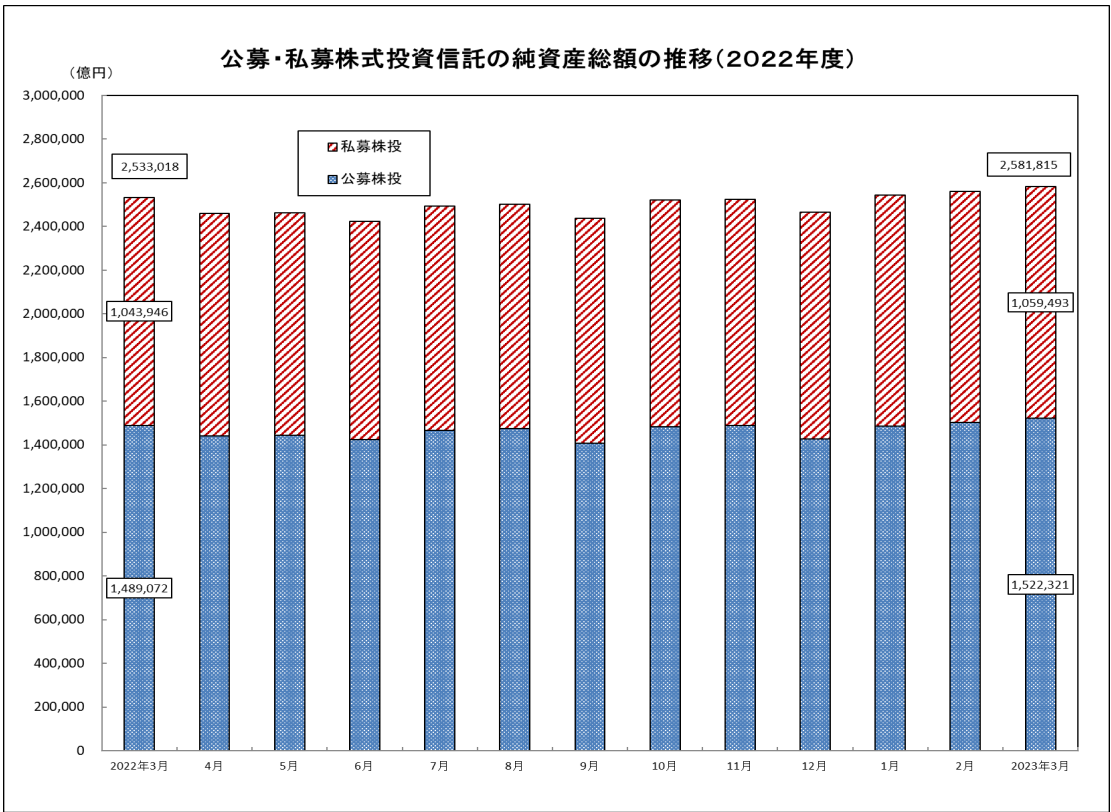
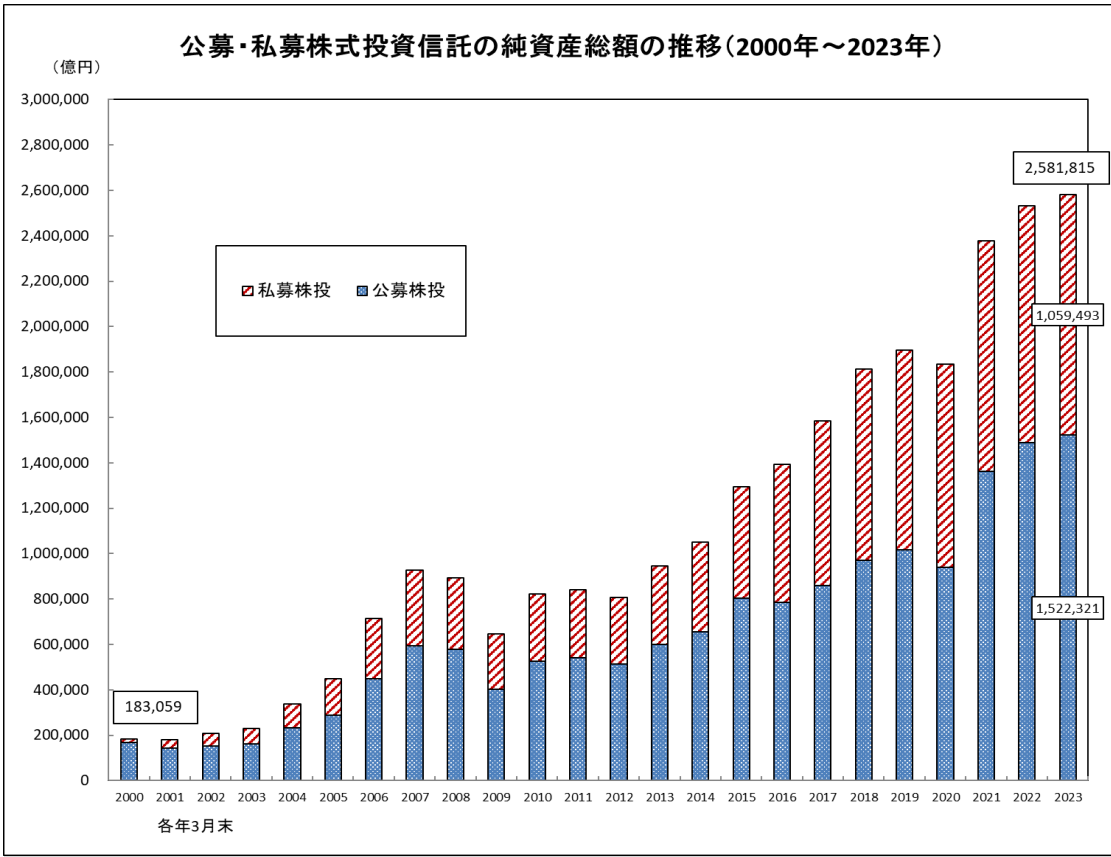
令和4年度の本会の主な事業活動状況は以下のとおりである。

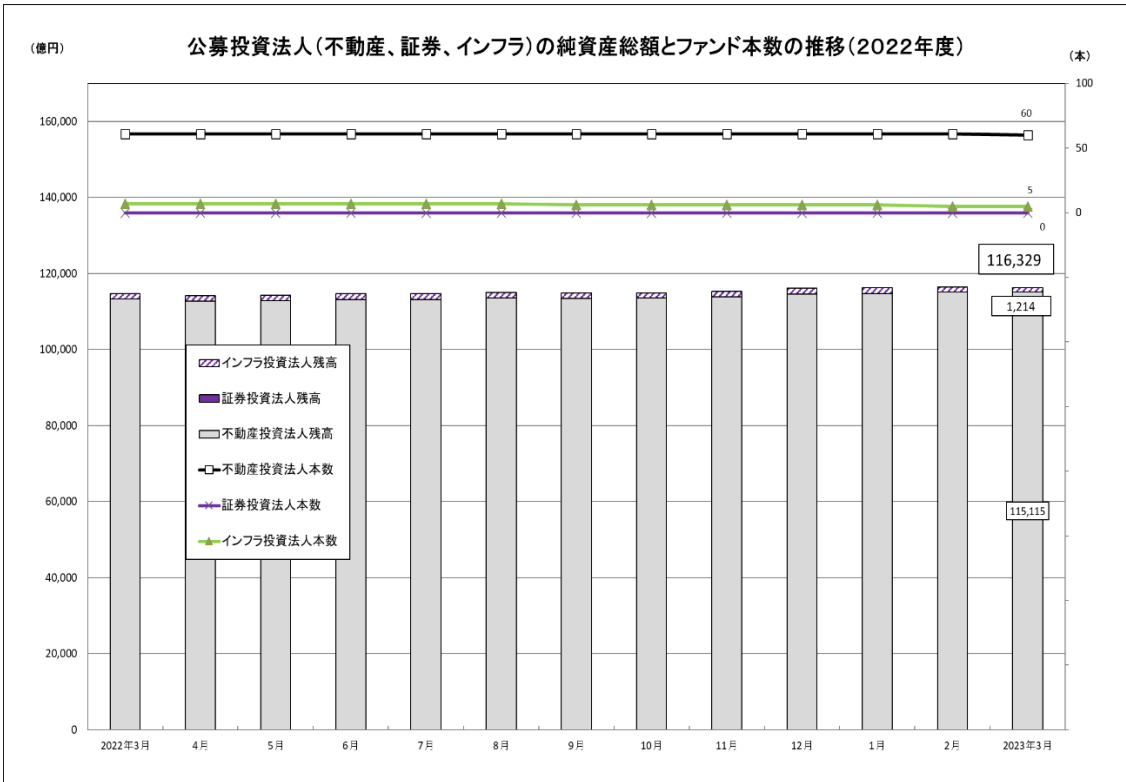
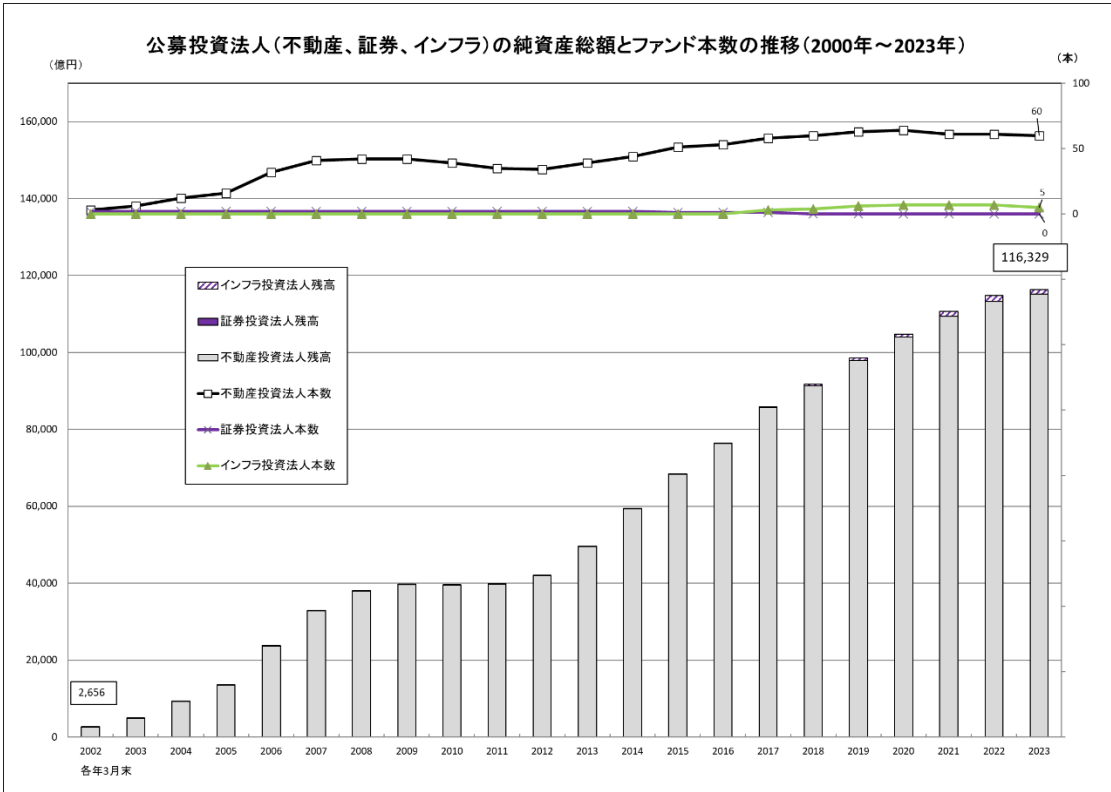






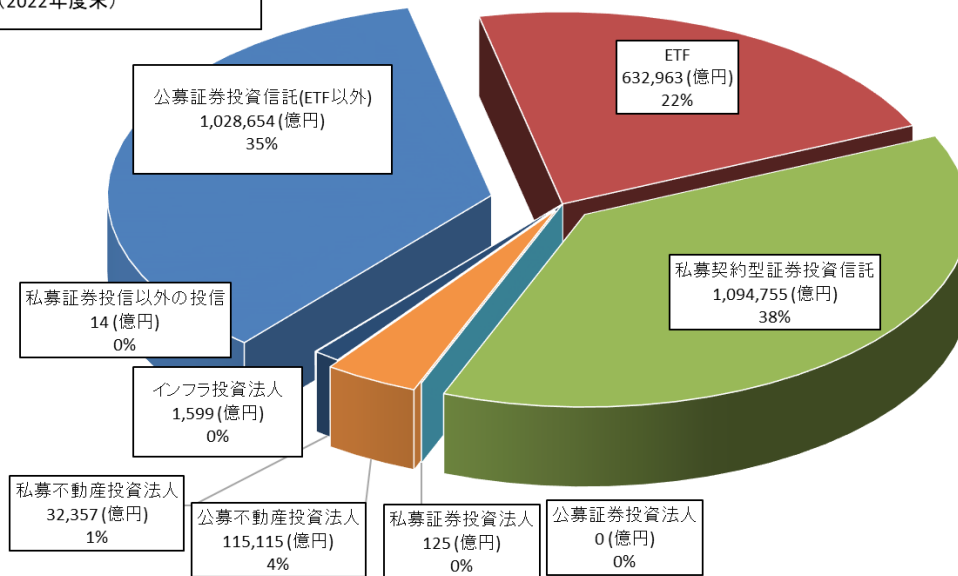






## 日本の投資信託のタイプ別シェア(純資産総額ベース)

日本の投資信託純資産総額  
290兆5,582億円  
(2022年度末)



## I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動

### 1. NISA・つみたて NISA 等の普及・拡大に向けた活動

本会では、日本証券業協会をはじめとした関係諸団体と連携し、NISA（少額投資非課税制度）・つみたて NISA 等の普及・拡大に向けた活動を行っている。

活動の主な内容は以下のとおりである。

- ① 平成 26 年より金融庁が行っている「NISA 口座の開設・利用状況調査」等について、NISA、ジュニア NISA、つみたて NISA における本会会員分（投信直販分）の口座開設・利用状況を取りまとめ、金融庁に提出した。また、本会として、「NISA・ジュニア NISA 口座 開設・利用状況調査（投信直販分）」を四半期ごとに取りまとめ、公表した。
- ② 金融庁と関係団体で構成する「NISA 推進・連絡協議会」の参加団体として、NISA やつみたて NISA に関する周知活動として、広く一般を対象としたオンラインセミナーにおいてファイナンシャルプランナーが制度説明を行うとともに、その魅力を伝えたことに加えて、セミナーの内容は収録し、アーカイブ公開し多くの方に繰り返し視聴していただける環境を整えた。

### 2. 若年層や投資未経験層を意識したウェブコンテンツの作成

若年層や投資未経験層を中心とした方々へ向けた情報発信の強化として、YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」では動画を、ホームページではコンテンツページをそれぞれ新たに公開した。

動画では、本会自主制作企画としてファイナンシャルプランナーや金融の専門家が行ったオンラインセミナーの様子をテロップ付きのアーカイブ動画で、またライフプランの重要性を理解していただくため、様々な事情を抱えるアクティブミドル層の相談動画を 7 本公開した。「ESG 投資」への取組みを伝える「ESG 投資、Invest for a Brighter Future!」プロジェクトについては会員協力の下、令和 4 年度も引き続き新規動画を YouTube 上に公開した。

その他、ターゲットを絞って資産形成を促進する観点から、40代・50代向

けに「オトナが知りたい資産形成シリーズ」を、新社会人向けにはYouTuberによる「超初心者向け！資産形成のキホン」を、大学生向けには就職と絡めた「金融教育セミナー」を、家庭科及び公共教職員向けには授業に役立つ「金融教育セミナー」を、高校生向けには家庭科や公共科で役立つ短尺の学習コンテンツ（10本）を、それぞれYouTube上に公開した。

コンテンツページでは高校生向けのデジタルブックをストーリー仕立てで開催した（「I. 2. (6)」に詳述）。

以上のような取組みの結果、3月末のYouTubeチャンネル登録者数は前年同月より1,326名増加して5,355名となった。

## (1) 自主企画セミナー動画（協会収録）

ファイナンシャルプランナーや専門家に講師としてご出演いただき、投資信託を活用した資産形成の具体的な方法やつみたてNISA、iDeCoの制度概要等を解説いただく動画を収録・配信した。令和4年度は3名にご出演いただきスポット配信を行ったが、3本の動画はYouTube上の「投資信託協会チャンネル」に公開し、令和4年度中に計3,581回視聴された。

4月2日公開：「子育て世代のパパ・ママを応援！マネーの学び」  
森永 康平氏（㈱マネネ CEO / 経済アナリスト）

6月8日公開：「はじめてる人多いみたい！新社会人向け「コツコツ投資の基本」」  
風呂内 亜矢氏（1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®認定者）

3月31日公開：「新NISA！ここがスゴイを徹底解説」  
高山 一恵氏（ファイナンシャルプランナー（CFP®認定者）、株式会社Money You取締役）

## (2) つみけんサイドストーリー動画

令和4年7月に公表されたつみけん2021報告書の第三部別冊「大切なのはライフプランニング」というハンドブックについて、視聴者がライフプランニングの重要性を理解し、自分自身の資産形成を考えるきっかけを得ることを目指すため、架空のアクティブミドル世代5人を設定し、5人がそれぞれの事情を抱えながら、ファイナンシャルプランナーから家計診断を受けるストーリーが展開される内容として映像化した。これについては7本の



動画をYouTube上の「投資信託協会チャンネル」に公開し、シリーズ累計で令和4年度中に計79,901回視聴された。

<ショート版>

1月23日公開 : リタイアメントプランニングの基本的な考え方  
支出の見直しとねんきん定期便の見方  
高額療養費制度を考慮した保険の見直し・公的年金の受け取り方  
高齢期における医療費や介護費と公的保険制度  
小規模企業共済・国民年金基金・iDeCo 組み合わせによる節税効果

<ロング版>

1月23日公開 : アクティブミドル世代のライフプランニング PART1  
アクティブミドル世代のライフプランニング PART2

### (3) 「ESG 投資、Invest for a Brighter Future!」プロジェクト

「資産形成のための長期投資」と自分たちが暮らす「社会の持続的な成長」を目指すという点において、投資信託と ESG 投資とは親和性が高く、個々の方々が投資信託を選ぶ際の視点として主流になってくることが考えられることから、「ESG 投資」というものの本質を多くの人にできるだけ分かりやすく伝えるメッセージ動画映像企画「ESG 投資、Invest for a Brighter Future!」プロジェクトを令和3年から行っているが、令和4年度も新規動画を YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」に公開した。本動画は、令和4年度中に計386回視聴された。

5月31日公開 : 大関 洋氏 (ニッセイアセットマネジメント㈱)

### (4) YouTube 配信コンテンツ「ターゲット動画」

ターゲット動画では、特定の層に特化したテーマで動画配信を行っており、40代、50代向けに本会の松谷博司会長と中桐啓貴氏による資産形成のお悩み相談の対談動画を制作した。新社会人向けには YouTuber 小林亮平氏が基礎知識や制度を紹介する資産形成シリーズを制作した。大学生・就活生向けに阪口和子氏と國松典子氏が出演する金融教育セミナーを開催した。教職員を対象に洪澤健氏、塙枝里子教諭、大関洋氏、西祐貴子副校長が出演する金融教育セミナーを制作した。

・対談動画オトナが知りたい資産形成シリーズ（対象：40代、50代）  
令和4年度内視聴回数：947回  
4月5日公開：第2回「資産形成のお悩み相談コーナー【ミドル世代向け】」  
出演者：中桐啓貴氏（ファイナンシャル・アドバイザー協会理事長）  
松谷博司（本会会長）

・人気 YouTuber 直伝！超初心者向け資産形成のキホン（対象：新社会人）  
令和4年度内シリーズ合計視聴回数：2,534回  
（「I. 3. (4)」に詳述）

・大学生のための就活に役立つ金融教育セミナー（対象：大学生・就活生）  
令和4年度内視聴回数：33,603回  
（「I. 3. (7)」に詳述）

・「家庭科・公共における金融教育セミナー」（対象：教職員）  
令和4年度内視聴回数：266,935回  
（「I. 3. (5)」に詳述）

#### (5) YouTube 配信コンテンツ「高校生向け学習動画」

令和4年4月から導入される新学習指導要領に沿って、高校生が新たに金融商品の特徴や資産形成を学ぶ機会を得ることになったことを踏まえ、投資信託の特徴や投資の社会的意義、SDGsと投資信託との関わり等を学ぶことができる学習動画コンテンツを制作した。本動画は、令和4年度中に計564,758回視聴された。

11月8日公開：【家庭科】 投資信託の特徴  
投資信託のリスクとリターン  
ドルコスト平均法  
ポートフォリオの作り方  
長期投資がもたらす複利効果について

【公共】 社会における投資の役割  
投資信託を通じた資金の流れについて  
老後に備えた資産形成の必要性  
SDGsと投資信託  
資産形成に活用できる税制優遇制度

#### (6) ホームページコンテンツ「高校生向けデジタルマンガ」

本会ホームページ内の「学校で学ぶ資産形成」のコンテンツ内にデジタルブック「マンガで身につける「お金との付き合い方」」を令和5年1月より第1章から第10章にかけて順次公開した。同コンテンツは、読者が自分のライフプランを計画的に立てる上で欠かせないお金に関する知識と判断力を身につけることを目的とし、親しみやすいマンガのストーリーを通じて、お金の基本について理解を深めることができる冊子となっている。

#### (7) ソーシャルメディア「Twitter」

令和2年11月に開設した Twitter はセミナー開催情報や動画公開情報を中心に発信している。令和4年度は453人のフォロワーが増加し、3月末現在で2,146人となった。

### 3. 講演会・セミナーの開催

本会では、投資信託等に対する正しい理解を醸成し、また、NISA・つみたて NISA や確定拠出年金等の制度を周知し、投資信託等が自助努力による資産形成のための金融商品として自発的に選択されるよう、啓発・普及活動を積極的に展開している。

令和4年度においては、以下のとおり各種セミナーを開催した。前年度に引き続きオンラインセミナーがメインだが、一部感染症対策をしたうえで、対面型のセミナーも再開している。

#### (1) 資産運用業フォーラム（オンライン）

投資信託の仕組みや資産運用会社の仕事内容、資産形成によって社会課題を解決しうるのか等をテーマに若年層に向け、本会理事と20代の代表者が本音で語るパネルディスカッションを収録した動画をYouTube特設チャンネルに公開した。

主 催 : 投資信託協会、日本投資顧問業協会  
配信日 : 令和 5 年 2 月 3 日 (金) ~ 6 月 30 日 (金)  
構 成 : 【プログラム1】 「投資の 5W1H~私たちはいつどんな風に投資をすべきか?~」  
モデレーター 山根 承子 氏 (株)パパラカ研究所 代表取締役社長  
登壇者 横川 直 氏 (三菱UFJ 国際投信株 代表取締役社長)  
西田 豊 氏 (日興アセットマネジメント株 代表取締役会長)  
小松 幹太 氏 (大和アセットマネジメント株 代表取締役社長)  
三村 湧 氏 (パーソルホールディングス株)  
(令和 4 年度内再生回数 30,415 回)

【プログラム2】 「オトナの投資」とは?~私たちのお金が世界と未来を創る~  
モデレーター 藤沢 久美 氏 (株)国際社会経済研究所 理事長  
登壇者 中野 晴啓 氏 (セゾン投信株 代表取締役会長 CEO)  
菱田 賀夫 氏 (三井住友トラスト・アセットマネジメント株 代表取締役社長)  
西岡 明彦 氏 (りそなアセットマネジメント株 代表取締役社長)  
松本 英樹 氏 (住友林業株)  
(令和 4 年度内再生回数 29,467 回)

## (2) ファイナンシャルプランナー等専門家によるセミナー (オンライン)

対象者やテーマ別にオンラインセミナー (本会主催) を計 2 回開催 (動画収録)、配信し、申込者は累計で 666 名、延べ視聴回数は累計で 774 回に達した。

セミナーは二部構成 (計 45 分) で、第一部 (約 30 分) ではファイナンシャルプランナーによる解説を行い、第二部 (約 15 分) では参加者からのご質問に答える Q&A コーナーを実施した。

なお、各セミナーの様子は、セミナーに参加ができなかった方々にも広く視聴いただけるよう、第一部の様子を収録した動画を本会 YouTube チャンネルにて公開した。

開催の概要は以下のとおりである。

- ① 配信日 : 令和 4 年 5 月 25 日 (水)  
テーマ : 新社会人向け「コツコツ投資の基本」  
講師 : 風呂内 亜矢 氏 (ファイナンシャルプランナー)  
(申込者 173 名、延べ視聴数 200 回、令和 4 年度内アーカイブ視聴数 703 回)
- ② 配信日 : 令和 5 年 2 月 12 日 (日) ~ 14 日 (火)  
テーマ : 新 NISA! ここがスゴイを徹底解説!  
講師 : 高山 一恵 氏 (ファイナンシャルプランナー、株)Money&You 取締役)  
(申込者 493 名、延べ視聴数 574 回、アーカイブ動画 3 月 31 日公開)

### (3) DC 導入企業対象「企業型確定拠出年金カンファレンス 2022 秋」(オンライン)

勤務先の企業が導入する企業型確定拠出年金制度を契機として、初めて投資に触れる投資家層へ向けて、投資信託や企業型確定拠出年金制度の正しい理解の醸成と活用を促進する観点から、企業型確定拠出年金導入企業の DC 制度担当者を対象にしたオンラインカンファレンスを開催(動画収録)、配信した。

NPO 法人 確定拠出年金教育協会の大江加代氏、マーサージャパン株式会社 青木大介氏による講演、事業会社で継続教育の講師を担当するパーソルテンプスタッフ(株) 堀実氏、ライフアセットコンサルティング(株) 菱田雅生氏と大江加代氏によるパネルディスカッションを行った。

主催 : 投資信託協会、日本取引所グループ、NPO 法人確定拠出年金教育協会  
後援 : 金融庁、厚生労働省  
配信日 : 令和 5 年 9 月 1 日(木)~9 月 30 日(金)  
会場 : 東証アカデミースクエア(東京証券取引所ビル内)  
構成 : 挨拶

「社会課題の解決に向けて“投資”の 2 つの目的」

松谷 博司 (本会会長)

「今こそ『継続投資教育』の再確認を」

小沼 泰之氏 (株東京証券取引所 取締役専務執行役員)

特別講演「2022 年改正事項を踏まえて企業型 DC 担当者として行うべきこと」

大江 加代氏 (NPO 法人 確定拠出年金教育協会 理事兼主任研究員)

講演「DC 商品モニタリングのポイント」

青木 大介氏 (マーサージャパン(株)資産運用コンサルティング部門プリンシパル)

パネルディスカッション「加入者に届く、効果を生む継続投資教育」

堀 実 氏 (パーソルテンプスタッフ(株) 第一 BPO 事業本部  
金融事業部 Finasta サービス推進 チームリーダー)

菱田 雅生氏 (ライフアセットコンサルティング(株) 代表取締役)

大江 加代氏 (NPO 法人 確定拠出年金教育協会 理事兼主任研究員)

(公開期間内視聴者 1,464 名)

### (4) 新社会人対象「資産形成セミナー」(オンライン)

社会人になり、資産形成やマネープランを考えるタイミングに資産形成の正しい知識や税制優遇制度である NISA や iDeCo、企業型確定拠出年金を活用した方法を伝えるため、講師に登録者 50 万人の人気 YouTube 番組を運営する BANK ACADEMY の小林氏を講師に招き「人気 YouTuber 直



## (6) 一般事業会社対象「DC、iDeCo+セミナー」(オンライン)

全国地方新聞社連合会と開催地新聞社との共催で、中小企業経営者等を対象として DC、iDeCo+の普及を目的に「中小企業を応援するマネーセミナー2022」と題し、セミナーを開催した。

なお、同セミナーの開催レポートについては開催地新聞社に採録を掲載し、熊本開催の第一部収録動画を本会 YouTube チャンネルにて公開した。

主 催 : 投資信託協会、全国地方新聞社連合会、開催地新聞社 (福島民報社、東奥日報社、熊本日日新聞社)  
開 催 日 : 福島会場 令和 4 年 10 月 26 日 (水)  
青森会場 令和 4 年 11 月 2 日 (水)  
熊本会場 令和 4 年 11 月 29 日 (火)  
構 成 : 第一部 講演「制度を活用して会社も社員もハッピーに」  
山中 伸枝氏 (ファイナンシャルプランナー・㈱アセットアドバンテージ代表取締役)  
第二部 パネルディスカッション「実際はどうなの? 導入先輩企業、本音トーク!」  
(福島会場) 松本 康一氏 (有)松本配管工事 代表取締役社長  
大高 健吾氏 (㈱イズムフーズ 代表取締役社長)  
(青森会場) 佐藤 幸治氏 (有)佐藤鉄筋興業 代表取締役  
石沢 秀光氏 (東和電材㈱ 取締役経営企画室長)  
(熊本会場) 富山 孝治氏 (㈱システムフォレスト 代表取締役)  
恒松 裕介氏 (㈱絆人 代表取締役)  
全会場共通  
モデレーター 山中 伸枝氏 (ファイナンシャルプランナー・㈱アセットアドバンテージ代表取締役)  
(参加者 250 名、令和 4 年度内アーカイブ閲覧 584 回)

## (7) 大学生対象「資産形成セミナー」(オンライン)

ライフプランニングについて考えるきっかけとなるよう、正しい投資の知識、投資の本質を伝えるため、大学生を対象に「大学生のための就活に役立つ金融教育セミナー」と題し、セミナーを開催した。

なお、同セミナーの開催レポートについては時事ドットコム「長期投資応援団」、月刊誌「教員養成セミナー」にて採録を掲載、収録動画については本会 YouTube チャンネルにて公開した。

主 催 : 投資信託協会  
協 力 : ㈱時事通信社  
配 信 日 : 令和 4 年 8 月 26 日 (金) ~ 27 日 (土)

- 構 成 : 第一部 講演「投資と就活は似てる？」  
 第二部 大学生とのセッション「企業の魅力を見つけよう」  
 阪口 和子 氏 (アライアンス・バーンスタイン(株) 代表取締役社長)  
 第三部 講演・大学生とのセッション「就活中に知ったク“資産形成の知識”」  
 國松 典子 氏 (ファイナンシャルプランナー(株)FPQ 代表取締役)  
 (申込者 253 名、延べ視聴数 424 回、令和 4 年度内アーカイブ視聴数 33,174 回)

## (8) NISA の日記念イベント

本会では、「資産所得倍増プラン」等について広く一般の方に理解を深めてもらうため、2月11日(土)に、「NISAの日記念イベント～資産所得倍増に向けて～」を、日本証券業協会、日本取引所グループと共催し、松谷会長がパネルディスカッションに登壇した。

同イベントは、会場参加とオンラインライブ配信によるハイブリッド方式にて実施され、会場参加は 97 名、オンラインライブ配信では、最大 1,062 名が同時視聴した。イベントの概要は以下のとおり。

- 主 催 : 投資信託協会、日本証券業協会、日本取引所グループ  
 共 催 : 金融庁  
 開 催 日 : 令和 5 年 2 月 11 日 (土)  
 会 場 : KABUTO ONE (オンラインライブ配信も実施)  
 プログラム :
- |   |         |   |             |                                    |
|---|---------|---|-------------|------------------------------------|
| 1 | 開会挨拶    | : | 森田 敏夫       | 日本証券業協会会長                          |
| 2 | メッセージ動画 | : | 岸田 文雄       | 内閣総理大臣                             |
| 3 | 第 1 部   | : | パネルディスカッション |                                    |
|   | 登壇者     | : | ファシリテーター    |                                    |
|   |         | : | 渋谷 健        | コモンズ投信取締役会長<br>(新しい資本主義実現会議委員)     |
|   |         | : | パネリスト       |                                    |
|   |         | : | 木原 誠二       | 内閣官房副長官                            |
|   |         | : | 中島 淳一       | 金融庁長官                              |
|   |         | : | 永井 浩二       | 野村證券取締役会長<br>(日本証券業協会副会長・証券戦略会議議長) |
|   |         | : | 松谷 博司       | 投資信託協会会長                           |
| 4 | 第 2 部   | : | トークセッション    |                                    |
|   | 登壇者     | : | 高橋 由伸 氏     | (読売巨人軍前監督)                         |
|   |         | : | 馬場 典子 氏     | (フリーアナウンサー)                        |
|   |         | : | 森田 敏夫       | 日本証券業協会会長                          |



- 5 閉会挨拶 : 清田 瞭 日本取引所グループ取締役兼  
代表執行役グループ CEO  
※アーカイブ動画 : [https://www.jsda.or.jp/about/gyouji/230211nisa\\_event.html](https://www.jsda.or.jp/about/gyouji/230211nisa_event.html)

#### 4. 証券知識普及プロジェクトにおける一般向け活動

日本証券業協会、日本取引所グループ、本会等の証券団体等で構成する「証券知識普及プロジェクト」では、長期的・継続的に証券知識の啓発・普及を図ることを目的に、中立・公正な立場から、学校教育向けに金融経済教育に役立つ各種学習教材や教職員向けの情報提供を行っているが、令和4年度においては、一般向けに投資やお金についてやさしく学べるプロジェクト公式ホームページ「証券投資スクエア」を令和5年2月17日に公開した。また、プロジェクトのマスコットキャラクターである「とうしくん」のぬいぐるみを作成し、令和4年12月5日より販売を開始した。

#### 5. 講師派遣の実施

投資信託の知識と理解の向上を目的に、自治体、消費生活センター、大学、確定拠出年金導入企業等からの要請に応じて、市民、消費生活相談員、学生、公務員、企業従業員等を対象としたセミナーや講座へ講師派遣事業を実施しているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部については非対面によるオンラインによる講義を行った。令和4年度の派遣実績は27件、延べ受講者数は2,688名であった。

#### 6. 学校教育向けの活動

##### (1) 「金融経済教育推進会議」としての活動

金融庁の金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」で取りまとめられた報告書の提言について、具体的な検討を行うため、金融広報中央委員会の下に「金融経済教育推進会議」が平成25年6月に設置されており、本会もこれに参加している。

同会議では、「最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化」を検討事項として掲げ、関係官庁及び関

係団体と連携・協力して平成 26 年 6 月に「項目別・年齢層別スタンダード（マップ）」を作成・公表した（平成 27 年 6 月に一部改訂）。

これに関し、マップの内容を踏まえた大学生向けの金融リテラシー教育を実践するべく、推進会議構成団体が講師を派遣する形で行う連携講座を、令和 4 年度は、埼玉大学、東京理科大学、明治学院大学、慶応義塾大学、明治大学、日本大学、中央大学、専修大学、学習院大学、相山女学園大学、大学コンソーシアム大阪、県立広島大学の 12 校で新型コロナウイルス感染拡大防止等により非対面のオンラインやオンデマンド講義等を実施し、本会も講師を派遣する等これに対応した。

## (2) 証券知識普及プロジェクトにおける学校教育向け活動

本会が他の証券団体等と参加する「証券知識普及プロジェクト」が令和 4 年度に実施した学校教育向け活動の主な取組みは、以下のとおりである。

### ① 体験型教材の提供

投資の意義や間接金融と直接金融、株式会社の仕組み、資産形成等についての関心と理解を深めることを目的として体験型教材を制作し、提供している。

- ・ 高等学校家庭科向けウェブ教材  
「とうしくんとタイムトラベル！～資産形成を体験しよう～」
- ・ 中学校、高等学校向け副教材  
「金融クエスト」  
「株式会社をつくろう！～ミスターX からの挑戦状～」

### ② 教職員向け支援活動

教育現場における金融経済教育の必要性、提供教材の有用性等を広く教育現場にアピールするため、教育関係者向け情報誌「レインボーニュース」を年 3 回作成し、全国の中学校・高等学校・教育委員会に送付した。

また、短編動画「お金なんでも相談室」（全 15 本）を制作した。

## 7. 投資信託に関するアンケート調査

本会では、投資信託の保有状況や購入意向等を把握し、啓発普及活動に役立てるため、毎年、「投資信託に関するアンケート調査」を実施している。

令和4年度は、インターネット調査形式により、「投資信託全般に関する調査」と「NISA、iDeCo等の制度に関する調査」及び「プレシニア・シニア調査」を実施した。

調査内容は以下のとおりである。

### <投資信託に関するアンケート調査報告書 投資信託全般>

調査時期：令和4年9月14日～9月21日

調査地域：全国

調査対象：20～79歳の男女

サンプル数：20,000サンプル

調査内容：投資信託の保有状況、投資信託の購入・保有に関する意識、投資信託の積立投資の認知・利用状況、毎月分配型投資信託についての意識、投資信託の非購入理由・購入検討のきっかけ

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2022/>

ポイント：投資信託の保有状況では、20代・30代の積立投資率が約8割と高い。また、20代は積立投資率が年々上昇し、令和2年から10ポイント増加。NISA口座の利用率は38.1%と全世代で増加。また、つみたてNISAの利用率は32.0%で全体では減少するも、20代・30代では増加。保有している投資信託では、外国株式が46.7%で最も多く、次いで国内株式が45.3%。また、購入意識では、投資信託の目的は「老後の生活資金」が54.6%で最も高く、特に20代で増加。非購入理由は「投資知識がない」が51.4%で最も多く、「元本保証がない」という理由は年代が下がるほど低くなる傾向で、若い世代ほどリスク許容度が高い。なお、購入検討のきっかけは「保有ポイントで投資ができるなら」が27.0%で、前年度に引き続き最も多い結果となった。

金融教育では、若年層で金融教育への接触経験が高く、勤務先や学校教育を通じて徐々に浸透している様子がうかがえる。

<投資信託に関するアンケート調査報告書 NISA、iDeCo 等制度に関する調査>

調査時期：令和 4 年 9 月 30 日～10 月 11 日

調査地域：全国

調査対象：20～79 歳の男女

サンプル数：20,000 サンプル

調査内容：NISA、つみたて NISA、ジュニア NISA、企業型確定拠出年金、個人型確定拠出年金（iDeCo）の浸透状況・今後の利用意向、ETF、J-REIT の浸透状況・今後の購入意向

調査結果：[https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2\\_2022/](https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2_2022/)

ポイント：NISA・つみたて NISA の認知率はそれぞれ 81.5%、75.2%で上昇傾向であるが、制度内容の周知は課題。現在金融商品を保有している人は NISA が 17.1%、つみたて NISA が 13.8%で投資行動へ促すための取組みが必要。口座未開設者の理由は若年層では「投資資金がない」、「知識がない」、高齢層は「投資に関心がない」が多い。iDeCo の認知率は 66.4%で制度内容周知が課題。一方で、公務員の iDeCo 認知度は高く、口座開設率は 11.7%。また、J-REIT の購入意向は 11.2%で、総じて保有層の満足度は高い。中でも魅力点は「少額から不動産投資ができる」、「高い利回りが期待できる」、「複数不動産に分散投資ができる」、「運用益のほとんどが分配される」となっている。

<投資信託に関するアンケート調査報告書プレシニア・シニアに関する調査>

調査時期：令和 4 年 10 月 25 日～10 月 31 日

調査地域：全国

調査対象：50 歳～79 歳の男女

サンプル数：3,000 サンプル

調査内容：資産形成における投資の活用状況、老後に向けた資産形成の状況、老後生活へ向けた現状・意識、「豊かな老後生活」に向けた生活者意識

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21380/>

ポイント：経済的安心感は全体的に低く、特に年代が下がるほど不安感が増加。老後の資産形成として重視する制度では、高齢層が公的年金を重視し、プレシニア層は iDeCo やつみたて NISA も重視する傾向。また、貯蓄満足度は全世代で低く、早期の資産形成が重要。また、プレシニア層では、「年金不足」が投資目的の 6

割弱で、不安要因でも「年金受給開始年齢引き上げ」「定年延長」が高い傾向。プレシニア層は投資意識が高いが、未経験者も多く、損する不安感がネックになっている可能性があるため、投資教育や情報提供が必要だと考えられる。

## 8. 刊行物等を通じた活動


本会では、資産運用や投資信託・REITに関心のある一般消費者向けに、「投資信託ガイド」、「REITガイド」、「あなたに合う制度はどれ？資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！」、「まるわかり！！運用報告書」、「知っておきたい！『投資の基本』」、「なるほど！投資信託説明書ガイド（交付目論見書）」、「マンガで学べる投資信託 教えて！トーシン教授」計7種の刊行物を発刊している。



これらのガイドは、本会ホームページからのガイド請求申込等を通じて希望者に無料で送呈していることに加えて、ホームページ閲覧者の更なる利便性向上のため、「投資信託ガイド」、「REITガイド」については、冊子制作のほかにホームページ上で電子データを公開している。



また、一般消費者向け配布ルートの一つとして消費者センターを通じた配布も行っているが、令和4年度においては高等学校で金融教育が取り上げられたこともあり、これまでなかった高校生向けに配布をしたいとの要望も寄せられたことから、これにも随時、対応している。

## 9. 刊行物等一覧


### (1) 一般向けガイド等

<p>『投資信託ガイド』</p> <p>投資信託の仕組み、種類、リスク等を解説したガイドブック</p> <p>(令和4年7月発行)                      10,000部制作</p>	
--	---


<p>『REIT ガイド』</p> <p>不動産投資法人の仕組み、リスク等を解説したガイドブック</p> <p>(令和4年7月発行)                      10,000部制作</p>	
<p>『あなたに合う制度はどれ？ 資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！』</p> <p>NISA、つみたてNISA、iDeCoの3つの税制優遇制度を比較して解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	
<p>『なるほど！投資信託説明書ガイド』</p> <p>投資信託説明書（交付目論見書）を読む上でのポイントを解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	
<p>『まるわかり！！運用報告書』</p> <p>投資信託の運用報告書の読み方を4つのポイントで解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	
<p>「知っておきたい！「投資の基本」」</p> <p>リスクとリターン、資産分散、時間分散、中長期保有について解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	

<p>『マンガで学べる投資信託 教えて！トーシン教授』</p> <p>分かりやすい表現を念頭にしたコミック版の投資信託ガイド</p> <p style="text-align: center;">配布継続</p>	
<p>『投信協会メールマガジン』</p> <p>希望者に対し、セミナー開催情報や投資信託に関する Q&amp;A 等の情報を配信</p> <p>第 3 水曜日配信 (令和 5 年 3 月末における配信件数) 7,423 件</p>	

(2) 証券知識普及プロジェクトの刊行物（学校教育向け）

<p>『レインボーニュース』</p> <p>金融経済教育について広く教育現場に周知することを目的とした教職員向け情報誌</p> <p>全国の中学校・高等学校及び教育委員会に年 3 回送付</p> <p>※投資信託に関するコラムを 2023 年 3 月発行号に掲載</p>	
---	--

(3) PDF 版刊行物（業界関係者・研究者向け）

<p>『投資信託の主要統計』</p> <p>投資信託に関する主要統計等をグラフ化したファクトブック</p> <p>(毎月発行) 和文・英文</p>	
---	--





## Ⅱ. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動

### 1. スチュワードシップ・コードの普及に向けた活動

日本版スチュワードシップ・コードは、平成 29 年に議決権行使結果の個別開示に係る事項が、令和 2 年に機関投資家向けサービス提供者に係る事項がそれぞれ追加され、同コードを受け入れている機関投資家も増加している等、スチュワードシップ活動の重要性が益々高まっている。

こうした動きを踏まえ、議決権行使状況及びスチュワードシップ・コードに係る体制整備及び活動状況等についてより詳細な実態を把握すべく、本会が平成 31 年より加盟するジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（略称：JSI）の協力の下、同団体の作成する「スマート・フォーマット」の様式を用いて、「日本版スチュワードシップ・コードに関するアンケート調査」としてアンケートを実施し、その結果を令和 5 年 3 月 6 日に本会のホームページにて公表した。

なお、令和 4 年度より、多くの方に投資信託運用会社のスチュワードシップ活動について一層のご理解をいただく趣旨から、アンケート中のサステナビリティに係る項目について、本会独自の追加質問項目を設定した。

### 2. 資産所得倍増プランに係る対応

令和 4 年 6 月 7 日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、総合的な「資産所得倍増プラン」を同年末に策定することが掲げられ、この中で、「NISA の抜本的拡充」、「iDeCo 制度の改革」、「資産形成を行いやすい環境の整備」等について盛り込まれることが謳われたことから、本会においても、同年 7 月に「新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言」を取りまとめ公表した。

同提言において、「投資がすべての国民にとって、より身近なものとなるよう、政府に期待する施策」を 5 点掲げ、「(1) 具体的な数値目標の設定」の中で「資産所得倍増プランの策定にあたっては、政府として「将来」のありたい姿、目指すべき姿を具体的な数値目標として設定したうえで、「今」為すべきことを議論していくバックキャスト的な発想で進めるのが良い」とした。

また、「(2) 実践的な金融経済教育の推進」の中で、「子供から社会人

に至るまで、全世代への金融経済教育の実施」や「誰もが気軽に相談できる資産形成の実行支援のための機能・体制の整備」について、「(3) NISA、つみたて NISA の抜本的拡充」の中で、「全世代における安定的な資産形成に向けた環境整備」として、「NISA、つみたて NISA の非課税口座開設期間を恒久化すること」、「NISA、つみたて NISA に係る年間投資非課税枠を拡大すること」について、さらに、「(4) DC、iDeCo の改革」の中で、「確定拠出年金制度への加入者等の拡大に向けた環境整備」等について、掲げたところである。

その後、同年 11 月 28 日付、「資産所得倍増プラン」が決定されたことを受け、本会より「会長談話」として、「具体的な数値目標の設定を提言していたところ、NISA 口座数や NISA 買付額の倍増の具体的な数値目標が策定されたことは画期的なことと評価する」旨公表した。

### 3. すべての人に世界の成長を届ける研究会～“長期・分散・積立”による資産形成を実際の行動に～（通称：つみけん）

令和 2 年 5 月 21 日に、資産形成に係るシンクタンク機能の強化・充実を図ることを目的として、「すべての人に世界の成長を届ける研究会～“長期・分散・積立”による資産形成を実際の行動に～（通称：つみけん）」（以下「本研究会」）を設置した。

令和 4 年度では、本研究会を「つみけん 2021」と称し、「団塊ジュニア世代」を軸とするミドル世代の資産形成に焦点を当てて令和 3 年度に引き続き議論を行った。その主な理由は、人口動態に鑑みればこの世代の資産形成の促進が 20 年後の日本の社会全体にとって極めて重要であること、また、この世代にとってこれからの 20 年は資産形成における最も大切な時期であり、かつ、時間的にも対応が急がれること、さらに、人口が多く現役世代の中核であることから影響力も強く、この世代が資産形成に向かえば、他世代の牽引役となる可能性があることである。

令和 4 年度は 4 月に臨時研究会を開催したほか、第 8 回から第 10 回まで議論を行った。

#### <令和 4 年度の研究会各回研究テーマ>

臨時研究会 R4. 4.13	報告書構成（案）について
第 8 回 R4. 4.27	ミドル世代へのデジタルツールを活用した資産形成のアプローチ
第 9 回 R4. 5.25	報告書（案）について
第 10 回 R4. 6.29	報告書（案）について

令和 4 年 7 月 12 日に、その活動報告書を「2041、資産形成をすべての人にけん引役は団塊ジュニア世代～8 つの Actions と 12 のアイデア～」と題して、本会ホームページ内の本研究会専用ページ「つみけんサイト」に公表した。

同報告書では、団塊ジュニア世代の資産形成のために、各主体が速やかに実行して欲しい行動を「つみけん Actions」として設定した。

同報告書の第一部には、各 Action の説明と議論の経過をまとめ、第二部には、客員研究員等による具体的施策の提言「Actions 実現に向けた 12 のアイデア」をまとめた。

さらに、同報告書の別冊として第三部『あなたに世界の成長を届ける～大切なのはライフプランニング～』を作成した。同別冊は、現在の 40 代半ば～50 代半ば（1967 年生まれ～1977 年生まれ）の世代を「アクティブミドル世代」と称し、それぞれ事情が異なる 5 人の架空人物が FP（ファイナンシャルプランナー）から個別のアドバイスを受けるストーリーである（関係動画について、「I. 2. (2)」に詳述）。

#### 4. 「つみけんサイト」の運営

令和 3 年 6 月に開設した「つみけんサイト」では、「つみけん 2020」で設定した、2041 年の資産形成のあるべき姿を数値化した、5 つの「つみけん Targets」及び 16 の「モニタリング指標」の現状を一覧で認識できるよう時系列データを掲載している。

令和 4 年度には、それらを随時更新するとともに、令和 4 年 11 月に政府の「新しい資本主義実現会議」が決定した「資産所得倍増プラン」の目標として掲げられた次の 2 点の進捗状況を掲載した。

- ① 投資経験者の倍増を目指し、NISA 総口座数（一般・つみたて）を 5 年間で倍増（1,700 万口座から 3,400 万口座へ）
- ② 家計による投資の倍増を目指し、NISA 買付額を 5 年間で倍増（28 兆円から 56 兆円へ）

## 5. 資産運用に係る調査研究

令和4年度に、資産運用に係る調査研究を行い、以下のレポートを、「つみけんサイト」にて公表した。

- ① 統計から見る女性の生き方と資産形成の必要性 (令和4年8月19日公表)  
生き方が多様化する中で、各種統計データに見る女性を取り巻く社会の変化や、資産形成の現状及び今後の展望について考察した。
- ② 投資に関する1万人アンケート (2) (令和4年9月29日公表)  
ー積立を継続できる人の特徴ー  
令和4年2月に本会が実施したインターネット調査「投資に関する1万人アンケート調査」を分析し、損失発生時にも投資を継続できる人の特徴を、ロジスティック回帰分析から考察した。
- ③ 資産運用に係る投資家及びIFAアンケート調査結果 (2) (令和4年10月3日公表)  
ー損益状況が芳しくない投資家の特徴ー  
令和3年7月から11月にかけて「株式会社400F」の協力の下、IFA（独立系ファイナンシャル・アドバイザー）と投資家との意識ギャップを把握するために行ったアンケート調査を分析し、投資信託の損益状況の芳しくない投資家の特徴を検証した。
- ④ 日本の家計資産における所得・資産格差 (令和5年1月12日公表)  
ージニ係数の国際比較と日本における推移ー  
ジニ係数の国際比較から、日本の資産格差は主な先進国の中では低いものの、資産額の絶対額が他国比で低いこと、日本における年代別ジニ係数推移から、55歳以上の層は縮小傾向である一方、現役層は拡大傾向にあることを指摘し、日本における将来の世代間格差の拡大の可能性を示唆した。
- ⑤ 日本の若年層の資産形成 (令和5年1月13日公表)  
ー日本の世代間格差と若年層の世代内投資意識格差ー  
年代別の金融資産形成は、それぞれの過去の年代よりも遅れていることから、家計資産の負の世代間格差は、現在の40代に留まらず、若年層も直面していることを指摘し、また、若年層内に投資意識の格差があることを示し、それらの格差の抑制と資産形成の促進を両立させる上での留意点について考察した。

- ⑥ 資産運用業者の受託者責任 (令和5年2月27日公表)  
ーフィデューシャリー・デューティーの淵源を探るー  
信託法上の受託者の権限・義務の内容から法的規範としてのフィデューシャリー・デューティーを解釈し、投資信託における資産運用業者のフィデューシャリー・デューティーの具体内容の整理から、広義のフィデューシャリー・デューティーとの混用に着目し、受託者責任を一般抽象化されたルールに拡大解釈することによって「受益者のための利殖」という最大の目的を見失わないことの必要性を主張した。
- ⑦ 現役世代の保有金融資産の中央値 2 倍達成へ向けた課題 (令和5年3月9日公表)  
ー資産所得倍増プランの実現による安定的な資産形成の実現ー  
2041 年の資産形成のありたい姿が実現されている際の想定水準として設定した 5 つの数値目標“つみけん Targets 2041”及び政府の「資産所得倍増プラン」において掲げられた目標について現状を整理し、“つみけん Targets”の観測上の補完として設定した“16 のモニタリング指標”を参照しつつ、目標達成に向けて、確定拠出年金の指定運用方法としての投資信託の選定促進等、現下において考えられる対策の方向性について考察した。

## 6. 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」、「顧客本位タスクフォース」への参加

令和 4 年 9 月開催の金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」(第 20 回)において、同年 6 月の中間整理などを踏まえ、今後検討すべき課題について幅広く議論が開始され、「顧客本位タスクフォース」が設置されたことを受け、本会からも初回会合において、「金融リテラシー向上」の観点から「令和 4 年 7 月に取りまとめた「新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言」に照らし、金融経済教育については、特に英国で実施されている MaPS (Money and Pensions Service) を参考にしつつ、国家戦略の一つとして、官民一体の金融経済教育の推進を位置づけ、そのための根拠となる法令の整備をお願いしたい」旨発言した。

また、同年 11 月開催の第 22 回「市場制度ワーキング・グループ」会合において、本会より「投資信託への非上場株式組入れに係る検討状況」について報告した。

## 7. 令和 5 年度税制改正要望

### (1) 令和 5 年度税制改正要望

令和 5 年度税制改正要望については、「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」及び「投資法人の制度・税制に関する専門委員会」で検討し、令和 4 年 4 月 18 日から 5 月 2 日までの間、会員会社に対する意見募集を行った。

また、日本証券業協会、全国証券取引所協議会及び金融庁等とも意見交換を行いながら、更なる検討を行い、6 月には本会としての要望を取りまとめ、9 月に、日本証券業協会、全国証券取引所協議会と本会の三団体連名で、要望について正式に機関決定を行った。

本会に関連する主な要望は以下のとおりである。

- ・ NISA 制度の抜本的な拡充
- ・ 職域を通じた投資家の裾野の拡大を図るための税制措置
- ・ 確定拠出年金制度の拡充等
- ・ 上場株式等の相続税評価等の見直し
- ・ 特定口座間贈与の制限撤廃
- ・ エンジェル税制の拡充及び利便性向上
- ・ 非上場株式等の発行・流通市場の活性化
- ・ 非上場株式へ投資を行う私募投資信託の活性化
- ・ トークン化有価証券（セキュリティトークン）（金融商品取引法第 2 条第 1 項に規定する有価証券（同条第 2 項の規定により有価証券とみなされる権利（同項各号に掲げる権利を除く。）を含む。）のうち電子記録移転有価証券表示権利等に該当するものをいう。）の利子等及び配当等について、現行の振替有価証券に係る所得税等の非課税制度及び源泉徴収の不適用制度への適用
- ・ 税務手続の更なるデジタル化の推進
- ・ 特定口座等の利便性向上
- ・ 上場インフラファンドにおける再生可能エネルギー発電設備の取得に係る期限について延長又は恒久化
- ・ 上場インフラファンドが再生可能エネルギー発電設備を取得した場合における導管性の付与に関し、設備の貸付日から 20 年間としている期間について延長（例えば 30 年）又は恒久化
- ・ 投資法人等に措置されている登録免許税及び不動産取得税の軽減措置の延長

- 土地流動化促進等のための長期保有資産に係る買換え特例措置の延長
- 投資信託等（証券投資信託・ETF・REIT等）に係る外国税額控除制度について、住民税の取扱い見直し
- 投資法人が税会不一致による二重課税の解消手段を行使する際の任意積立金の取扱いに係る改正
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、投資法人において賃料の支払猶予を行った場合における導管性要件の緩和をはじめとする税制上の手当て
- 繰延ヘッジ益が生じている投資法人が利益超過分配を実施する際に発生し得る二重課税を回避するための所要の措置導入

## (2) 令和5年度税制改正大綱

令和5年度の税制改正大綱は、令和4年12月16日に公表された。本会等が要望していた事項のうち、税制改正大綱に盛り込まれた要望事項や検討課題とされた主な事項は以下のとおりである。

- (NISA制度の抜本的な拡充) 非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(NISA)について、一定の措置を講ずる(詳細は次項参照)。
- (上場インフラファンドにおける再生可能エネルギー発電設備の取得に係る期限の延長) 投資法人に係る課税の特例における再生可能エネルギー発電設備に係る措置について、設立に際して公募により発行した投資口の発行価額の総額が1億円以上であることとの要件を除外したうえ、再生可能エネルギー発電設備の取得期限を3年延長。
- (投資法人等に措置されている登録免許税の軽減措置の延長) 土地の売買による所有権の移転登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置の適用期限を3年延長。
- (投資法人等に措置されている不動産取得税の軽減措置の延長) 信託会社等が投資信託により取得した一定の不動産及び投資法人が取得した一定の不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の適用期限を2年延長。
- (土地流動化促進等のための長期保有資産に係る買換え特例措置の延長) 特定の資産の買換えの場合等の課税の特例について一定の見直しを行ったうえ、その適用期限を3年延長。

## 8. NISA 制度の抜本的拡充

令和 5 年度税制改正により、令和 6 年 1 月 1 日から新しい NISA 制度が実施されることとなった。既存の NISA 制度からの主な変更点は以下のとおりである。

- ・非課税保有期間の無期限化
- ・口座開設期間の恒久化
- ・つみたて NISA（つみたて投資枠）と一般 NISA（成長投資枠）の併用が可能
- ・つみたて投資枠は年間 120 万円まで、成長投資枠は年間 240 万円まで、合計最大年間 360 万円まで年間投資枠を拡大
- ・非課税保有限度額は全体で 1,800 万円（成長投資枠については 1,200 万円を上限）で、売却等を行った場合には枠の再利用が可能
- ・成長投資枠の対象商品については現行の一般 NISA から一定の商品を除外

## 9. インボイス制度への移行に向けた対応

令和 5 年 10 月より適用される適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）では、消費税の仕入税額控除を受けるために、現行の区分記載請求書に一定の要件を追加した適格請求書を交付・保存する必要がある。

本会では、「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」に加えて、システムベンダーや関係他団体、国税庁との協議を重ねた結果、令和 4 年 12 月に「投資信託におけるインボイス制度への対応事例」を公表したうえで、業界全体の制度対応促進のため、その内容に関する会員向けオンライン説明会を令和 5 年 2 月に開催した。

## 10. ファンド為替の CLS 決済への移行に向けた対応

投資信託等の信託財産の運用（信託勘定）における外国為替取引の決済リスクを削減する観点から、CLS 銀行を利用した同時決済（以下「CLS 決済」）利用の促進が期待されている。

本会では、ファンド為替 PVP 化プロジェクトチームの会合への参加を通じ、信託勘定における CLS 決済の利用促進に向けた課題等について関係各社や関係当局と意見交換を行っている。



令和4年度においては、令和5年3月までに外貨資産残高の7割をCLS決済へ移行させるとしている、プロジェクトチームの目標に概ね到達する見込みであることが確認されたものの、引き続き、令和6年9月に向けた件数ベースでの全件移行の目標に向けて、委託者・運用者向けの説明等に取り組んでいる。

## 11. プライベートアセットへの投資促進に向けた取組み

令和4年6月に「新しい資本主義実現本部 / 新しい資本主義実現会議」より公表された、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、「スタートアップ育成5か年計画」が策定され、金融資産を活用したスタートアップ企業への資金供給を推進していく方針が掲げられた。また、同じく公表された「フォローアップ」では、「スタートアップ等の非上場企業への円滑な資金供給や投資家への多様な投資機会の提供に資するよう、投資信託協会において投資信託のスタートアップの株式を含む非上場株式の組入れに係る評価方法等の検討を進め、2022年度中に結論を得る」とされ、投資信託を通じた成長資金の供給に期待が寄せられた。

これを受けて本会でも、投資信託を活用したスタートアップ企業への資金供給について、その課題と対応策を整理すべく、「プライベートアセットへの投資家層拡大に向けた勉強会」を令和4年7月に設置した。同勉強会では、参加する会員からの未上場株式への投資事例の共有や、米英におけるプライベートアセットへの投資環境、会計や税務の観点からの課題、特定投資家私募制度の整備をテーマにした外部有識者による講演等を行った。

## 12. ESG投資等の拡大を踏まえた対応

企業の持続的成長を促す観点から投資判断に環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素を組み入れるESG投資等の考え方は欧米を中心に世界的な潮流となりつつあり、近年、日本の資産運用業界でもこうした取組みが積極的に行われているところである。

本会では、業界におけるこうしたESG投資等に係る取組みが、適切な開示と併せて一層普及・拡大し、投資信託という商品を通じて持続可能な社会の実現に繋がるよう、令和4年度は以下のような取組みを実施した。

## (1) 「ESG 金融ハイレベル・パネル」への参加

ESG 金融大国の実現に向け、ESG 金融に関する意識と取組みを高めていくための議論を行い、行動する場として環境省に設置された「ESG 金融ハイレベル・パネル」の第 6 回会合（令和 5 年 3 月開催）に松谷会長が参加し、投資信託業界としての意見を発信した。

## (2) 「投資信託の ESG に関する意見交換会」における検討

本会では、令和 3 年 10 月、ESG 関連投資信託の組成・運用・開示に関する各社の取組みについて幅広く意見交換を行い、個人投資家等から資金を預かり運用を行う事業者として望ましい ESG 投資のベストプラクティスを共有するため、政策委員会の下に「投資信託の ESG に関する意見交換会」を設置した。

近年、名称や投資戦略に ESG を掲げるファンドが国内外で増加している中で、その運用実態が見合っていないのではないかとといった懸念、いわゆる「グリーンウォッシング問題」がグローバルで取り上げられていることを踏まえ、本会においても ESG 関連投資や ESG 投信に関する課題に対する「資産運用会社としての基本的な考え方」について、プリンシプルベースで検討を行った（令和 4 年度中は、同意見交換会を計 9 回開催）。

## 13. 資産運用業に係る海外動向等の調査部会

「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」等において、資産運用業の強化、投資信託の普及・利用促進等に向けて様々な提言・課題が示されたことを踏まえて、平成 27 年 10 月に本会理事会の下に「資産運用業に係る海外動向等の調査部会」が設置された。

令和 4 年度は、同部会運営に先立ち、テーマ選定について委員に対しアンケート調査を行う等、会員への有益な情報提供、議論の活性化の観点から、一部運営方法の見直しに着手し、検討の結果、テーマに応じ委員がパネリストとして参画するパネルディスカッション方式（PD 方式）を取り入れること等を決定した。そのうえで、令和 4 年度は、下記の資産運用業界における重要テーマについて、海外動向の調査・発表に加え、委員各社におけるベスト・プラクティスの追求に向けた検討・取組みについて、活発な意見交換を行った。

なお、会員会社の利用に供するため、当日の資料及び議事録を会員専用ホームページで公開した。

<令和4年度の調査・検討状況>

第35回 (R4.10.5)	・プロダクトガバナンス (PD方式)
第36回 (R4.12.22)	・ESGファンドの動向について (PD方式)
第37回 (R5.2.20)	・各国の金融経済教育について

#### 14. 第3回日中資本市場フォーラム

金融庁、日本取引所グループ、日本証券業協会、本会及び中国の証券当局・証券市場関連団体は、令和4年9月7日、「第3回日中資本市場フォーラム」をオンライン形式で開催した。

日中資本市場フォーラムは、平成30年10月の日中首脳会談での合意に基づき、両国の証券当局・証券市場関連団体が連携して多層的な協力を強化し、具体的な資本市場協力を推進するためのプラットフォームとして、平成31年4月、令和3年1月に続いて、3回目の開催となった。

同フォーラムには、金融庁、日本取引所グループ、日本証券業協会、本会、中国証券監督管理委員会、深圳証券取引所をはじめとした日中両国を代表する証券市場関連団体・関係者が参加し、また、本会会員を含め日中両国から多くの市場関係者がオンラインで参加した。

当日は、金融庁と中国証券監督管理委員会が、日中証券市場協力の進展等をテーマとした基調講演を行った後、日中資本市場協力の成果として、日本取引所グループと深圳証券取引所による相互プロモーションの開始や、日本取引所グループと中国金融先物取引所によるデリバティブ市場における協力等に関する覚書の締結、本会と中国証券投資基金業協会による「日中投資信託制度比較」の改訂が報告されるとともに、日中資本市場協力の更なる強化をテーマとして、両国の証券当局及び取引所間における日中資本市場の更なる育成・発展に向けた取組み及び協力について、日本証券業協会と中国証券業協会との間で、高齢化社会における資本市場の役割について議論が行われ、引き続き、本フォーラムを通じ日中関係者は両国資本市場の健全な発展のため協力していくことが確認された。

## 15. 米国投資会社協会幹部との意見交換会

米国投資会社協会（ICI）の Eric Pan プレジデント&CEO 及び ICI グローバル（ICIG）の代表団が来日し、令和 4 年 12 月 2 日、本会理事・監事との意見交換会をオンラインで開催した。なお、同意見交換会の模様は、新たな試みとして、本会会員へリアルタイム配信を行った。

当日は、冒頭、ICI の Pan 氏より、①ESG に関し資産運用業界が規制当局や社会から向けられる期待とその現状について、②米国の政治・規制動向とそれらが資産運用業界へもたらす影響等について、また、③米国におけるトレンドとして、ミューチュアルファンドから ETF への移行の動き、若年層のハイリスク・ハイリターン投資選好、オルタナティブ投資、テクノロジーの活用、等について、説明が行われた。その後、ICI と理事・監事との間で、オルタナティブ投資の流動性確保、ESG 規制動向、退職資産形成制度、規制当局との対話等について意見交換が行われた。

## 16. 国際活動

本会では、世界各国の投資信託協会に組織する IIFA の一員として、最新のグローバルな規制動向や各国の年金、統計、サイバーセキュリティ等に関する対応や議論をはじめ、多岐にわたる活動に従事し、国際投資信託会議やアジア・オセアニア投資信託会議に参加する等、資産運用業の国際的な発展に貢献している。

令和 4 年度は、コロナ禍の影響によりオンライン開催となっていた国際投資信託会議が 3 年ぶりにロンドンで実地開催され、また、米国投資会社協会（ICI）年次総会もワシントンでの実地開催が再開するなど、従来のグローバルな交流、情報交換が対面でも復活した年度となった。

※アジア・オセアニア投資信託協会（Asia Oceania Investment Funds Association, AOIFA）会合は前年度に続き中止。

令和 4 年度の国際活動のうち、主なものは以下のとおりである。

### ① 第 35 回国際投資信託会議への参加

第 35 回国際投資信託会議が、令和 4 年 10 月 25 から 27 日、英国ロンドンにおいて、令和元年以来、3 年ぶりに実地開催された。IIFA 加盟協会から 26 か国の代表者が出席し、本会からは杉江副会長専務理事と事務局職員 1 名が出席した。

本会議では、パンデミックや地政学的影響に関するパネルディスカッションに始まり、運用業界におけるデジタル化等のイノベーションに関するキーノートスピーチまで、多種多様な内容の議論や講演が行われ、本会は、各国の代表者と意見交換を行うとともに、日本の規制動向における現状を委員会において報告する等、積極的に議論に参加した。

また、期間中、IIFA の理事改選（2 年任期）が行われ、杉江副会長専務理事が理事に再選されるとともに、議長に英国協会の理事、副議長に香港協会の理事がそれぞれ選出された。

- ② IIFA の国際規制、年金、統計、サイバーセキュリティ等の各委員会にメンバーとして参加、情報収集や調査への対応を行った。
- ③ 世界の投資信託業界の最新動向を調査する資料として、IIFA が加盟各国の協力により集めたデータをもとに、四半期ごとに投資信託の世界統計の公表を行った。
- ④ 本会の杉江副会長専務理事は、令和 4 年 10 月まで IIFA 副議長、10 月以降はボードメンバーとして引き続き IIFA の活動全般においてリーダーシップを発揮するとともに、ESG 委員会（ESG Working Committee）の共同議長として、IIFA 理事連名による国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の公開草案への意見提出、ESG グローバル開示基準を公表した CFA 協会幹部を会合に招へいする等、ESG に関する IIFA としての活動、意見交換をリードした。
- ⑤ CFA 協会（CFA Institute）が令和 3 年 11 月に公表した「投資プロダクトに関するグローバル ESG 開示基準」について、その後、日本証券アナリスト協会が同基準の日本語翻訳版を、また CFA 協会が同基準のハンドブック・開示用テンプレートを公表したことを受け、日本 CFA 協会が令和 4 年 10 月 6 日に開催した「ESG Disclosure for Investment Products / ESG ファンドの開示はどうあるべきか」と題するウェビナーに、杉江副会長専務理事がパネリストとして登壇し、日本の投資信託業界における ESG 投資の現状、望ましい開示の方向性について説明を行った。
- ⑥ FSB/IOSCO におけるオープンエンドファンドの流動性ミスマッチ規制に係る検討について、金融庁からの協力要請に応じ、議論の動向等に関する税制・制度専門委員会向け説明会を開催するとともに、ルクセンブルク

で開催された業界アウトリーチ会合への会員会社からの出席者派遣について協力を行った。

- ⑦ ルクセンブルクファンド協会（ALFI）による「Asia Roadshow in Tokyo」において松谷会長が日本の資産運用業界の現状等に関するスピーチを行うとともに、この開催について会員への連絡を行った。
- ⑧ アジア開発銀行のグリーンボンドに関する調査、金融庁によるアジア地域ファンド・パスポート（ARFP）に関する調査について、協力要請を受け、会員への連絡を行った。
- ⑨ 金融庁、日本証券業協会、インド大使館、シンガポール投信協会等、国内外の関係団体が行う資産運用業関連イベントの開催について、会員へ通知し、グローバルな動向について情報提供を行った。

### Ⅲ. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動

#### 1. 「受益証券等の直接募集等に関する規則に関する細則」等の一部改正

令和4年3月、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第56号「受益証券等の直接募集等を実施する投資信託委託会社等における顧客資産の分別管理の法令等遵守に関する保証業務に関する実務指針」が改訂され、分別管理監査における保証報告書や経営者確認書の記載例について、押印を必須とせず、署名、記名押印又は電子署名からの選択が可能となった。

これを受けて、本会に提出する経営者報告書の様式についても同様の取扱いとするため、「受益証券等の直接募集等に関する規則に関する細則」における別紙様式1及び「分別管理の外部監査の受験に関するQ&A」について必要な改正を行い、令和4年4月14日から実施した。

#### 2. 「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」、「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」等の一部改正

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（以下「再エネ特措法」）が令和4年4月1日に改正されたことに伴い、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」、「投資信託財産の計算に関する規則」、「投資法人の計算に関する規則」（以下「投資法人計算規則」）等の関係内閣府令が改正された。

これらに対応するため、本会の「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」において、不動産投資信託の運用報告書の表示事項に、再エネ特措法に定める供給促進交付金の交付対象区分等に該当する再生可能エネルギー発電設備の価格に重要な影響を及ぼす事項として、同細則で定める事項（「再エネ特措法の制度の概要」、「収益を生じる源泉となる事業等の具体的実績」、「供給促進交付金の基準価格からの算出方法」等を同細則に新設）を追加する等、所要の整備を行った。

併せて、投資法人計算規則に規定されている「投資法人の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に係る記載の手当て及びその他必要な改正等を行うため、本会の「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」及び「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」等の一部改正を行い、令和4年5月19日から実施した。

### 3. 「定款の施行に関する規則」の一部改正

改正個人情報保護法等の令和4年4月1日施行に伴い、個人情報等及び特定個人情報の漏えい等事案に係る監督官庁への報告方法・報告様式等が変更となったことを踏まえ、「定款の施行に関する規則」別紙様式に規定されている本会の個人情報等の漏えい等事案の事故報告様式を改正し、令和4年6月9日から実施した。

### 4. 「外務員の登録等に関する規則」等の一部改正

「金融商品取引業等に関する内閣府令」の一部改正（令和4年6月22日施行）において、同府令で定める外務員登録申請書（別紙様式第二十二号）から性別欄が削除された。

これを受けて、本会の外務員登録に係る関連規定及び各種様式についても同様の取扱いとするため、「外務員の登録等に関する規則」、「外務員の登録等に関する規則に関する細則」及び同細則における各種様式について必要な改正を行った。併せて、同規則中に、同細則の改正に係る自主規制委員会への委任条項を新設し、令和4年10月1日から実施した。

### 5. 「MMF等の運営に関する規則」等の一部改正

令和3年10月に金融安定化理事会（FSB）が公表した最終報告書「マネー・マーケット・ファンド（MMF）の強靱性向上のための政策提案」（原題：Policy Proposals to Enhance Money Market Fund Resilience）において、各国が自らの法域におけるMMFの脆弱性を評価したうえで、各法域の法的枠組みに沿う形で対処するよう提言が行われたことから、本会では、金融庁とも密接に連携しながら関係者と協議、検討を重ね、「MMF等の運営に関する規則」及び同細則と同委員会決議のほか、「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」等の関係諸規則等について一部改正を行った。

MMFの強靱性強化の観点から、MMFに関する規定をより厳格なMRFの規定に合わせたほか、格付依存・規制閾値の撤廃や、流動性向上及びコンテンツエンシャー・プランの策定に係る規定を新設した。

本改正に伴い「MMF等の運営に関する規則」の規則名称を「MRF及び



MMFの運営に関する規則」に改めたうえで、令和5年1月19日から実施した。ただし、この改正の際現に存するMRF等については、令和5年7月19日までの間は、従前の規定によることができるものとした。

## 6. 「金融商品仲介業者に関する規則」等の一部改正

令和2年に「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、令和3年11月に「金融商品の販売等に関する法律」が「金融サービスの提供に関する法律」に改称された。

これを受けて、本会の「金融商品仲介業者に関する規則」、「外務員の登録等に関する規則に関する細則」、「投資信託委託会社の「金融サービスの提供に関する法律に基づく説明義務に関するガイドライン」」及び同規則等にて規定の別紙様式について必要な改正を行った。

「外務員の登録等に関する規則に関する細則」及び「投資信託委託会社の「金融サービスの提供に関する法律に基づく説明義務に関するガイドライン」」は令和5年2月9日から実施、「金融商品仲介業者に関する規則」は令和5年2月16日から実施した。

## 7. 「投資信託等の運用に関する規則」等の一部改正

令和4年6月22日に公表された「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 中間整理」において指摘された、投資信託財産への投資信託証券の組入れや投資信託の運用指図に係る外部委託先の管理のあり方について、投資運用業者等の受託者責任の明確化を図るため、金融庁とも密接に連携しながら、自主規制委員会下の運用専門委員会において検討を重ね、「投資信託等の運用に関する規則」、「投資信託等の運用に関する規則に関する細則」及び「投資信託等の運用に関する委員会決議」について、正会員が投資信託証券の組入れや投資信託の運用指図に係る外部委託を行うに当たり遵守及び留意すべき事項等を定めた規定を新設する等、所要の整備を行った。

なお、本改正は、既存で運営されている投資信託への影響や各社の体制整備期間等を考慮し、令和6年4月20日から実施することとした。

## 8. 非上場株式等の投資信託への組入れに関する検討

令和4年6月7日に閣議決定された、新しい資本主義実行計画に基づく「フォローアップ」及び令和4年6月22日に公表された「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 中間整理」において、非流動性資産である非上場株式の組入比率のあり方や、基準価額の算定における非上場株式の評価のあり方について適切な枠組みを整備するべく、本会において検討を行い、令和4年度中に結論を得るよう提言されたことから、本会では、金融庁とも密接に連携しながら、自主規制委員会下の運用専門委員会において検討を重ね、令和5年3月31日、本会の一般向けホームページに「投資信託への非上場株式の組入れに関する検討の方向性について」を公表した。

公募のオープン・エンド型投資信託に非上場株式を組み入れるに当たっての課題として、「非流動性資産の組入比率に関する考え方」、「非流動性資産の評価に関する考え方」について論点を整理したうえで、今後、非上場株式を組み入れた公募投資信託の組成を可能とするため、「非上場株式を公正価値で評価すること」、「流動性管理のための組入上限比率を設定すること」等を盛り込んだ規則改正等に向けて、具体的な検討に取り組むこととし、まずは早期に対応可能な規則改正に向けた検討を進め、遅くとも令和5年7月の意見募集実施を目指すこととした。

## 9. 正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱いに係る「標準質問票」の利用に関するアンケート調査

令和4年1月27日、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る会員会社の業務運営に資する観点から、委託会社が投資信託の販売会社に対して質問を行う際に使用するための統一フォーマットとして、「正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱い」に係る「標準質問票」及び「標準質問票に係る回答の手引き」を本会の会員向けに周知した。

さらに、周知から一定期間経過したことを踏まえ、正会員に対して、標準質問票に係る利用状況等に関するアンケート調査を、令和4年11月24日～12月23日の期間に実施した。

同アンケートによれば、回答を得た証券投資信託委託会社のうち、標準質問票を「利用している」及び「今後利用する予定」と回答した社は約80%を占め、「利用している」と回答のあった社のうち、「マネロン対応の効率化に

資した」と回答した社は、約 75%に上った。

なお、同標準質問票及び回答の手引きについては、投資信託の販売会社をはじめとし、一般への認知拡大を図る観点から、令和 5 年 4 月 3 日に本会の一般向けホームページに掲載した。

## 10. 東京証券取引所の取引時間の延伸に係る検討

東京証券取引所は、市場を巡る環境変化や多様化する投資家のニーズに対応するとともに、市場利用者の利便性や国際競争力、レジリエンスを更に高めていく観点から、令和 3 年 5 月に「市場機能強化に向けた検討ワーキング・グループ」を設置し、同ワーキング・グループでの議論を踏まえ、令和 3 年 10 月、「現物市場の機能強化に向けたアクション・プログラム」を公表した。

同プログラムにおいて、令和 6 年後半に立会時間が 30 分延伸される方向性が示されたことを踏まえ、本会では、東京証券取引所をはじめとした関係団体と協議を行うとともに、投資信託の基準価額算出及び開示資料等の対応など投資信託に関する円滑な業務運営に向けて、計理専門委員会、開示専門委員会等と情報連携のうえ、STP 化の推進、本会の「正会員の業務運営に関する規則」及び「投資信託の基準価額の連絡、発表等に関する規則に関する細則」の一部改正について検討を行った。

## 11. 正会員に対する会員調査の実施

現在、会員調査の対象となる正会員数は、200 社を越えており、その規模、業務内容や運用商品は多岐にわたっている。こうした中、証券取引等監視委員会の検査で、自社が設定したファンド・オブ・ファンズ形式で運用する投資信託において、商品特性に応じた調査を十分に行っていないなど、運用財産の運用・管理を適切に行っていない事例や、投資法人資産運用業者において、親会社等の利害関係者との取引に関し、不動産投資法人よりも親会社等の利益を優先し、不動産鑑定業者の独立性を損なう不適切な働きかけを行う等、投資法人のために忠実に投資運用業を行っていない状況が指摘され、金融庁による行政処分が行われたことから、会員調査においては、年次公表している「会員調査方針及び会員調査計画」等に基づき、正会員のリスク特性に応じた効果的・効率的な調査に努め、リスクの所在を早期に把握すること

が重要となっている。

本会では、平成19年度から、すべての正会員を対象に、法令・協会規則等に係る最低基準の順守状況を○×によりチェックする書面調査を実施してきたが、令和4年1月から、正会員ごとに経営上の課題やリスク管理態勢等の複数のテーマについて自由に記述してもらう方式に改め、ビジネスモデルの分析等のリスクアセスメントを行っている。

リスクアセスメントにおいては、個々の正会員の業務内容等に着目した検証に加え、経営管理（ガバナンス）、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理、内部監査等の状況について、業態横断的な視点での検証も行い、こうしたリスクアセスメントを踏まえ、令和4年4月から、多面的な項目によるリスク評価に応じて、リスクベースで会員調査対象先を選定している。

会員調査においては、顧客に対する忠実義務・善管注意義務を実現するために、運用の実態把握、運用管理態勢（外部委託運用に対するものを含む）、利益相反管理態勢の整備状況等を中心に検証しており、令和4年度に会員調査を実施した12社のうち、問題が認められた正会員には、問題点を文書により通知した。

また、調査基準日現在で具体的な問題は生じていないものの、ビジネスモデルの変化等に応じ、フォワードルッキングな観点からガバナンスや内部管理態勢上の課題と考えられる事項に関して、調査対象先と認識の共有ができた事項を「留意すべき事項」として通知した。

その他、正会員の法令等遵守態勢の充実・強化を図るため、四半期ごとに、本会に報告のあった法令違反等の事例を取りまとめ、その概要や管理体制の改善状況等について正会員に周知するとともに、証券取引等監視委員会からの要請を受け、金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項を会員に周知した。

## 12. 正会員に対する業務研修会の実施

本会では、投資信託及び投資法人に対する社会的信用の維持・向上に向け、正会員の業務執行における意識の向上に資する次の研修会を開催した。

◆正会員代表者及びコンプライアンス責任者向け研修会  
(ライブ配信・オンデマンド配信)

開催日 : 令和4年10月5日  
配信期間 : 令和4年10月7日～令和4年11月10日  
講師 : 証券取引等監視委員会 事務局 証券検査課長

<p>テーマ : 最近における証券取引等監視委員会の検査状況について 参加者 : 533名</p>
<p>◆正会員会社向けコンプライアンス研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和5年2月15日 配信期間 : 令和5年2月21日～令和5年3月20日 講師 : 【I部】証券取引等監視委員会 事務局 証券検査課 統括検査官 【II部】投資信託協会 自主規制業務部 上席調査役 テーマ : 【I部】内部管理態勢整備の留意点について 【II部】会員調査から見たコンプライアンス上の留意点等 参加者 : 504名</p>
<p>◆投資法人資産運用会社向け業務研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和5年2月21日 配信期間 : 令和5年2月28日～令和5年3月27日 講師 : 金融庁 監督局 証券課 資産運用モニタリング室 課長補佐 テーマ : 投資法人の運営において資産運用会社が留意すべき事項等について 参加者 : 235名</p>
<p>◆証券投資信託委託会社向け業務研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和5年3月15日 配信期間 : 令和5年3月22日～令和5年4月21日 講師 : 金融庁 監督局 証券課 資産運用モニタリング室 課長補佐 テーマ : 証券投資信託委託会社が留意すべき事項等について 参加者 : 238名</p>
<p>◆正会員会社向けサイバーセキュリティに関する研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和5年3月23日 配信期間 : 令和5年3月29日～令和5年4月28日 講師 : 証券取引等監視委員会 事務局 証券検査課 特別検査官 テーマ : 金融分野のサイバーセキュリティについて 参加者 : 171名</p>
<p>◆上場投資法人向けオンラインセミナー (東京証券取引所との共催) (オンデマンド配信)</p> <p>配信期間 : 令和5年3月24日～令和5年3月29日 講師 : TMI 総合法律事務所 弁護士 テーマ : 上場投資法人のあるべきガバナンス体制構築に向けて 参加者 : 182名 (合算)</p>

### 13. 苦情相談等の対応

投資信託の投資家から本会に寄せられる苦情・相談は本会事務局で対応しているが、平成 22 年 2 月からは、他の金融商品取引業協会と共同で設立した「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」にも、本会に係る苦情・相談への対応を業務委託することとした。

これにより、投資信託関連の苦情・相談は、本会及び FINMAC の両者で対応している。

なお、本会では苦情内容等を分析し、会員会社にフィードバックしている。

令和 4 年度に本会及び FINMAC で対応した苦情や質問等の状況は、次のとおりである。

① 質問相談関係	・ 本会が受け付けた件数	20 件
	・ FINMAC が受け付けた件数	16 件
	主な内容は、購入にあたって委託会社や商品内容の相談、基準価額に関する相談等、購入や換金に関する質問等。	
② 苦情関係	・ 本会が受け付けた件数	2 件
	・ FINMAC が受け付けた件数	4 件
	主な内容は、運用会社の顧客の相談、質問対応に関する事等。	
③ あっせん	・ 本会が受け付けた件数	0 件
	・ FINMAC が受け付けた件数	0 件

### 14. 認定個人情報保護団体としての業務等

本会では認定個人情報保護団体として、正会員会社における個人情報の取扱いに関する投資者等からの苦情処理等の業務を行っているが、令和 4 年度も前年度と同様、苦情相談等は寄せられなかった。

また、個人情報の取扱いに関する意識向上を図るため、正会員会社の役職員を対象とした「個人情報の取扱いに関する研修会」を、日本投資顧問業協会との共催により開催した。

◆個人情報の取扱いに関する研修会（日本投資顧問業協会との共催）  
（オンデマンド配信）  
配信期間：令和5年3月7日～令和5年3月31日  
講師：個人情報保護委員会事務局 企画官  
テーマ：個人情報保護法について  
参加者：730名（合算）

## 15. 会員向けセミナーの開催

本会では、会員会社向けに下記説明会を開催した。

◆正会員代表者向け説明会「Net Zero Asset Managers Initiative への取組みに関するフォローアップセミナー」  
開催日：令和5年2月21日  
テーマ：令和3年9月に本会で開催した「ネットゼロ社会に向けた資産運用会社の取組～Net Zero Asset Managers Initiative について」のフォローアップ  
参加者：118名

## IV. 情報公開事業

### 1. 会長記者会見及び投信月次概況の発表等

本会では、毎月第 9 営業日に会長記者会見及び投信月次概況を発表している（令和 4 年度においては、すべて対面形式で実施）。

また、定例理事会終了後には、理事会における主要な決定事項等を記載した資料を記者クラブに投函している。

### 2. 「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知

本会では、平成 29 年 1 月の「資産運用業強化委員会」の決定を受け、同年 1 月 31 日より、投資信託委託会社が「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関して公表したウェブサイトのアドレス及びタイトルを収集し、その一覧を本会のホームページに掲載している。同ページについては、令和 3 年 9 月 22 日より、導線の整備及びデザインの変更を行うとともに、掲載対象として、令和 2 年 11 月 16 日に日本投資顧問業協会と共に公表した「資産運用業宣言 2020」に係る各社の取組みを追加している。

### 3. 評価会社への情報提供

本会では、投資信託評価ビジネスの裾野拡大を図るため、平成 9 年 5 月より、投資信託の評価を行うパフォーマンス評価会社に対して、オンライン（投信ネットワークシステム）により投資信託の基礎データを提供している。令和 5 年 3 月末現在、情報提供している評価会社は以下の 30 社である。

1. 野村総合研究所	16. 格付投資情報センター
2. NTT データエービック	17. 日興リサーチセンター
3. QUICK	18. エム・ピー・アイ・ジャパン
4. 日本金融通信社（週刊「ニッキン投信情報」）	19. アイ・アール ジャパン
5. ブルームバーグ・L.P.	20. アイフィスジャパン



6. 日興システムソリューションズ	21. カカクコム
7. 日興グローバルラップ	22. ファクトセット・パシフィック・インク東京支社
8. ウェルスアドバイザー	23. 大和ファンド・コンサルティング
9. 時事通信社	24. イボットソン・アソシエイツ・ジャパン
10. キャピタル・アセット・プランニング	25. ウィルズ
11. 三菱アセット・ブレインズ	26. タワーズワトソン
12. リフィニティブ・ジャパン	27. パワーソリューションズ
13. スtockウェザー	28. ISID フェアネス
14. アーティスソリューションズ	29. ロボット投信
15. クオンツ・リサーチ	30. モバイルサポート

## V. その他

### 1. 資産運用業大会

資産運用会社の社会的使命を広く理解してもらい、資産運用業界が社会や国民にとって、より身近な存在となるよう、日本投資顧問業協会との共催により、前年度は、インターネット経由で資産運用業フォーラムを開催していたが、令和4年度は、会員代表者、金融庁幹部等が一堂に会する初めての企画として、令和5年2月3日に大手町サンケイプラザのホールにて「資産運用業大会」を開催した。

大会は、2部制に分け、第1部は、大場日本投資顧問業協会会長による開会挨拶、鈴木内閣府特命担当大臣によるビデオメッセージ、中島金融庁長官及び日立製作所の東原会長による講演、第2部は、資産運用業フォーラムダイジェスト版の映像投影、松谷会長による挨拶のほか、Asset Management Women's Forumの事務局による同フォーラムの紹介を挟んだ後、懇親会を開催した。

#### <資産運用業大会プログラム>

##### 【第1部】

開 会 挨 拶	:	大 場 昭 義	日本投資顧問業協会会長
ビデオメッセージ	:	鈴 木 俊 一	内閣府特命担当大臣(金融)
講 演	:	中 島 淳 一	金 融 庁 長 官 「資産運用業の高度化に向けて」
講 演	:	東 原 敏 昭	日立製作所取締役会長 「上場企業から見た資産運用業界への期待」

##### 【第2部】

映 像 投 影	:	資産運用業フォーラム ダイジェスト版
挨 拶	:	松 谷 博 司 投資信託協会会長
懇 親 会	:	
挨 拶	:	Asset Management Women's Forum 事務局
懇 親 会	:	
閉 会	:	

## 2. 全国証券大会

令和4年9月26日に、日本証券業協会及び全国証券取引所協議会と共催で、「令和4年全国証券大会」を開催した。

令和4年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、通常の参集方式の開催に加えて、オンラインによるライブ配信も行われた。

当日は、主催三団体を代表して日本証券業協会会長が所信表明を行い、続いて来賓の鈴木財務大臣・金融担当大臣、雨宮日本銀行副総裁及び遠藤日本経済団体連合会副会長が登壇し、それぞれ挨拶があった。

## 3. 証券取引等監視委員会への業務説明

令和4年10月4日に証券取引等監視委員会に対し、以下のとおり本会の活動状況等について業務説明を行った。

### ① 自主規制業務に係る活動状況

- イ. 正会員に対する立入調査の実施等
- ロ. 正会員に対する書面調査（アンケート）の実施等
- ハ. 法令等違反に係る本会への報告制度と報告等の状況
- ニ. 正会員に対する処分等状況
- ホ. 苦情相談等の対応
- ヘ. 自主規制規則の整備
- ト. 正会員に対する業務研修会等の実施

### ② 啓発・普及活動、投資信託等制度整備等に係る活動状況

- イ. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動
- ロ. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動
- ハ. 国際的な活動

## 4. 金融庁との意見交換会

令和4年9月15日及び令和5年1月19日の2回、金融庁幹部と本会の役員との意見交換会をそれぞれオンラインにより開催した。

金融庁からは、総合政策局、企画市場局、監督局及び証券取引等監視委員会事務局の幹部が出席した。

## 5. Asset Management Women's Forum 活動への協力について

資産運用業界における D&I の一環として女性活躍推進を後押しすべく、業界を横断したネットワークとして、会員会社 4 社（大和アセットマネジメント、野村アセットマネジメント、フィデリティ投信、三菱 UFJ 国際投信）が事務局となり“Asset Management Women’s Forum”を立ち上げた。令和 4 年 8 月に第 1 回（オンラインによるパネルディスカッション及びワークショップ）、令和 5 年 2 月に第 2 回（対面開催イベントを 2 つ、オンラインによる講演会を 1 つ）イベントを開催した。本会では、この活動に対し、イベント周知、参加登録受付、アンケートの実施、録画配信、問合せ対応等で協力したほか、令和 5 年 2 月に日本投資顧問業協会との共催で本会が開催した「資産運用業大会」において、資産運用会社の代表者及び金融庁へ活動周知のためのプレゼンテーションの場を提供する等、支援を行った。イベントには 1000 名近い登録者があり、ワークショップにおいて活発な議論が行われる等、本テーマに関する関心の高さをうかがわせた。また、事後アンケートでも本活動を支持・賛同する声が多く聞かれた。事務局は今後も活動の拡大・発展を目指していく方針であり、本会としても引き続き本活動への協力・支援を行っていく予定としている。

## 6. 定款諸規則の英訳について

「国際金融都市構想」の動きを踏まえ、令和 4 年 1 月 31 日時点を基準日として英訳した本会の定款及び諸規則を、「Articles of Incorporation of The Investment Trusts Association, Japan」として一般用ホームページ上に公開した。

## VI. 定款・業務規程等の制定及び一部改正

令和4年度においては、以下の制定及び一部改正を行った。

### 1. 定款・業務規程

制定 なし  
一部改正 なし

### 2. 諸規則・細則・委員会決議等

制定なし、その他は現行規定の一部改正である。

<令和4年度における定款・業務規定等の制定及び一部改正の一覧>

	主な制定及び改正規定とその理由	決定日 (実施日)
1	・個人情報の保護に関する指針 (個人情報保護法、同法に関連するガイドライン及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等の改正を踏まえた所要の整備)	R4.4.21 (R4.4.21)
2	・交付目論見書の作成に関する規則に関する細則 (新たに投資信託で投資を始めようとする投資者の投資判断に資するよう交付目論見書に「総経費率」を記載するための規定の整備)	R4.4.21 (R6.4.21)
3	・受益証券等の直接募集等に関する規則に関する細則 (日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第56号「受益証券等の直接募集等を実施する投資信託委託会社等における顧客資産の分別管理の法令等遵守に関する保証業務に関する実務指針」が改訂されたことに伴い、経営者報告書に係る押印を署名、記名押印又は電子署名から選択可能とするための様式の整備)	R4.4.14 (R4.4.14)
4	・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則 ・インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則 ・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則に関する細則 ・不動産投資信託等の運用報告書等に関する委員会決議 ・インフラ投資信託等の運用報告書等に関する委員会決議 (「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」の改正に伴い、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」等の関係内閣府令の改正に伴う対応、及び「投資法人の計算に関する規則」中、「投資法人の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に係る規定の整備)	R4.5.19 (R4.5.19)
5	・定款の施行に関する規則 (改正個人情報保護法の施行に伴う、個人情報等漏えい等事案に係る報告様式の整備)	R4.6.9 (R4.6.9)

6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外務員の登録等に関する規則</li> <li>（「金融商品取引業等に関する内閣府令」に定める外務員登録申請書の改正に伴い、外務員登録に係る関連規定及び各種様式の整備）</li> </ul>	R4.9.15 (R4.10.1)
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MMF等の運営に関する規則</li> <li>・MMF等の運営に関する規則に関する細則</li> <li>・MMF等の運営に関する委員会決議</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則に関する細則</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する委員会決議</li> <li>・投資信託等の運用に関する規則</li> <li>・投資信託財産の評価及び計理等に関する規則</li> <li>・商品分類に関する指針</li> </ul> <p>（金融安定化理事会（FSB）から提言されたMMFの強靱性向上のための政策提案を踏まえ、MRF及びMMFの運営に関する脆弱性に対処するための規定の整備）</p>	R5.1.19 (R5.1.19)
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外務員の登録等に関する規則に関する細則</li> <li>・投資信託委託会社の「金融サービスの提供に関する法律に基づく説明義務に関するガイドライン」</li> </ul> <p>（「金融商品取引業等に関する内閣府令」の改正を踏まえた規定の整備）</p>	R5.2.9 (R5.2.9)
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品仲介業者に関する規則</li> </ul> <p>（「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、「金融商品の販売等に関する法律」が「金融サービスの提供に関する法律」に改称されたことに伴う規定の整備）</p>	R5.2.16 (R5.2.16)

## VII. 会員の異動状況

令和 4 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）が 206 社、賛助会員 39 社となった。

（令和 3 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）202 社、賛助会員 39 社）

### 1. 入会 正会員

投資信託委託会社	3 社
投資法人資産運用会社	5 社

社名	業務内容	会社設立日	登録年月日または業の追加年月日	入会日
株式会社オープンハウス不動産投資顧問	投資法人資産運用業	R2.12.24	R3.12.21	R4.7.21
農中 JAML 投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	R3.9.15	R4.6.15	R4.7.21
清水建設不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	R3.8.5	R4.6.15	R4.10.20
日本橋バリューパートナーズ株式会社	投資信託委託業	R3.9.16	R4.9.5	R4.10.20
パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社	投資信託委託業	R4.8.1	R4.11.24	R4.12.15
JR 東日本不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	R3.4.28	R4.12.6	R5.1.19
FJ アセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R2.8.7	R4.12.27	R5.2.16
FFG 投信株式会社	投資信託委託業	R4.10.14	R4.12.23	R5.3.9

## 2. 退会 正会員

投資信託委託会社	3社
投資法人資産運用会社	2社

社名	業種	退会日
伊藤忠リート・マネジメント株式会社 ※	投資法人資産運用業	R4.5.31
SBI 地方創生アセットマネジメント株式会社	投資信託委託業	R4.7.31
SBI ボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	投資信託委託	R4.7.31
アールジェイ・インベストメント株式会社	投資法人資産運用業	R5.2.14
新生インベストメント・マネジメント株式会社	投資信託委託業	R5.3.31

※ 令和4年6月1日付でADインベストメント・マネジメント株式会社を存続会社、伊藤忠リート・マネジメント株式会社を消滅会社とする合併を行っており、ADインベストメント・マネジメント株式会社は、令和4年6月1日付で伊藤忠リート・マネジメント株式会社に商号変更をしております。

## 3. 社名変更

新名称	旧名称	変更日
株式会社 KJR マネジメント	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社	R4.4.28
伊藤忠リート・マネジメント株式会社	ADインベストメント・マネジメント株式会社 伊藤忠リート・マネジメント株式会社	R4.6.1
ピクテ・ジャパン株式会社	ピクテ投信投資顧問株式会社	R4.7.1
SBIアセットマネジメント株式会社	SBIアセットマネジメント株式会社 SBI地方創生アセットマネジメント株式会社 SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	R4.8.1
SBIリートアドバイザーズ株式会社	双日リートアドバイザーズ株式会社	R4.11.30



## 協 会 会 員 (令和5年3月31日現在)

\*入会順

(正 会 員 名)	(協会に対する代表者)				
野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長	小	池	広	靖
日興アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	西	田		豊
大和アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	松	幹	太
岡三アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	塩	川	克	史
T&D アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	田	中	義	久
明治安田アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	山	下	敏	彦
JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大	越	昇	一
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼 CEO	佐	藤	秀	樹
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	黒	瀬	憲	昭
アバディーン・ジャパン株式会社	代表取締役社長	矢	島		健
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牛	窪	克	彦
ニッセイアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	大	関		洋
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	首	藤	正	浩
フィデリティ投信株式会社	代表取締役社長	デ	レ	ク	・ヤング
ベアリングス・ジャパン株式会社	代表取締役社長	華		文	傑
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	石	谷	洋	章
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	小	林	悦	子
ジャナス・ヘンダーソン・インバスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役会長兼社長	相	澤	伸	一
アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長	阪	口	和	子
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長兼 CEO	白	勢	菊	夫
三菱UFJ国際投信株式会社	取締役社長	横	川		直
ピクテ・ジャパン株式会社	代表取締役社長	萩	野	琢	英
SOMPOアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	嶋	信	弘
アセットマネジメント One 株式会社	代表取締役社長	菅	野		暁
ブラックロック・ジャパン株式会社	代表取締役社長	有	田	浩	之
東京海上アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	横	田	靖	博

UBS アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	三 木 桂 一
HSBC アセットマネジメント株式会社	代表取締役	金 子 正 幸
フランクリン・templton・ジャパン株式会社	代表取締役社長	桑 畑 卓
P G I M ジャパン株式会社	代表取締役社長	國 澤 太 作
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	高 村 孝
アムンディ・ジャパン株式会社	代表取締役社長	ローラン・ベルティオ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	代表取締役社長	花 岡 隆 司
BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	土 岐 大 介
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	菱 田 賀 夫
ラッセル・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	ジョン・アール・ムーア
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 口 道 男
さわかみ投信株式会社	代表取締役社長	澤 上 龍
NN インベストメント・パートナーズ株式会社	代表取締役	南 原 啓 太
MFS インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	平 松 和 久
日立投資顧問株式会社	取締役社長	柿 沼 敬 二
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	猿 田 隆
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役副社長	深 見 正 敏
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	佐 藤 輝 幸
ピムコ ジャパン リミテッド	日本における代表者	正 直 知 哉
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	代表取締役社長	遠 藤 勝 利
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役社長	ローラン・ジャックマン
M U 投資顧問株式会社	取締役社長	鈴 木 晃
SBI アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	梅 本 賢 一
日本ビルファンドマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 野 沢 英 一 郎
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 島 正 二 郎
株式会社 K J R マネジメント	代表取締役社長	鈴 木 直 樹
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	水 嶋 浩 雅
オリックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	田 中 充
株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント	代表取締役社長	城 崎 好 浩
森トラスト・アセットマネジメント株式会社	社 長	内 藤 宏 史

平和不動産アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	平野正則
ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	八木健
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社	代表取締役	山内和紀
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	臥雲敬昌
新生インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	平井治子
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役執行役員社長	柏崎和義
野村不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	三浦公輝
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	小野伸太郎
株式会社福岡リアルティ	代表取締役社長	古池善司
ありがとう投信株式会社	代表取締役	長谷俊介
阪急阪神リート投信株式会社	代表取締役社長	白木義章
スターツアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	平出和也
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	代表取締役社長	亀岡直弘
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	土田耕一
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	西垣佳機
伊藤忠リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	東海林淳一
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	福田直樹
いちご投資顧問株式会社	代表執行役社長	岩井裕志
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	古川尚志
TORANOTEC 投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	パロック・ステファン・ジャスティン
みずほリートマネジメント株式会社	代表取締役	鍋山洋章
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント	代表取締役社長	小島浩史
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社	代表取締役社長	礮部英之
キャピタル・インターナショナル株式会社	代表取締役社長	小泉徹也
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	香山秀一郎
セゾン投信株式会社	代表取締役会長CEO	中野晴啓
PayPayアセットマネジメント株式会社	代表取締役	明丸大悟
キャピタルアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山崎年喜
ハドソン・ジャパン株式会社	代表取締役社長	鏑木政俊
ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社	代表取締役社長	ロジャー・ステファン・サージ・クラウド

SBI リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	杉	田	俊	夫
レオス・キャピタルワークス株式会社	代表取締役会長兼社長	藤	野	英	人
コムジェスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	山	本	和	史
クローバー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	多	根	幹	雄
楽天投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	東		眞	之
パークレイズ投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	小	林		啓
ユニオン投信株式会社	代表取締役社長	久	保	田	徹郎
コモンズ投信株式会社	代表取締役社長	伊	井	哲	朗
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	日本における代表者	久	宗	利	規
鎌倉投信株式会社	代表取締役社長	鎌	田	恭	幸
三菱地所投資顧問株式会社	社長執行役員	増	田	哲	弥
東急不動産リート・マネージメント株式会社	代表取締役	兼	松	将	興
ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	山	本	圭	志
ウエスタン・アセット・マネージメント株式会社	代表取締役	折	目	尚	也
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	三	浦	嘉	之
ケネディクス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	寺	本		光
三井不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	富	川	秀	二
中銀アセットマネジメント株式会社	代表取締役	中	西	啓	介
カレリアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	廣	川	雅	一
ダイヤモンド・リアルティ・マネージメント株式会社	代表取締役社長	竹	内	竜	太
イオン・リートマネージメント株式会社	代表取締役社長	関		延	明
プロロジス・リート・マネージメント株式会社	代表取締役社長	山	口		哲
株式会社ポートフォリア	代表取締役社長	立	田	博	司
株式会社星野リゾート・アセットマネジメント	代表取締役社長	秋	本	憲	二
ファイブスター投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	篠	原	直	人
ヒューリックリートマネージメント株式会社	代表取締役社長	一	寸	木	和朗
株式会社GCIアセット・マネージメント	代表取締役CEO兼社長	山	内	英	貴
いちよしアセットマネジメント株式会社	取締役社長	添	田	智	則
インベスコ・グローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	日本における代表者	辻		泰	幸
あおぞら投信株式会社	代表取締役社長	野	村	孝	禎

S G アセットマックス株式会社	代表取締役社長	福 本 雅 信
ニューバーガー・バーマン株式会社	代表取締役	大 平 亮
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	若 林 要
丸紅アセットマネジメント株式会社	代表取締役	藏 本 清 登
住商リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	矢 野 秀 樹
積水ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	阿 部 亨
中央日土地アセットマネジメント株式会社	代表取締役	柴 田 利 喜
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役	井 上 真 司
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社	代表取締役	吉 岡 靖 二
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	石 井 義 和
サムティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	高 橋 雅 史
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	田 坂 勇 介
東京建物不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	杉 瀬 一 樹
センコー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 本 宏
タカラアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	高 橋 衛
大和ハウス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	荻 野 彰 久
りそなアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	西 山 明 宏
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	藤 原 寿 光
N T T 都市開発投資顧問株式会社	代表取締役社長	鳥 越 穰
スターアジア投資顧問株式会社	代表取締役	加 藤 篤 志
三井物産・イデラパートナーズ株式会社	代表取締役社長 CEO	菅 沼 通 夫
J P 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	荒 卷 裕 大
京阪アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	福 嶋 誠 宣
マネックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	萬 代 克 樹
マリモ・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	北 方 隆 士
大江戸温泉アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	桐 原 健
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	永 野 竜 樹
ニッセイリアルティマネジメント株式会社	代表取締役社長	高 山 裕 二
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	吉 田 幸 男
ワイエムアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 河 秀 樹

CRE リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	伊藤	毅
マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役	山本	真一
DBJ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	草薙	健
株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ	代表取締役会長	篠田	丈
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役	小橋	慶和
地主アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	辻林	幸次
株式会社エスコンアセットマネジメント	代表取締役社長	織井	渉
株式会社お金のデザイン	代表取締役社長	山辺	僚一
スーパーファンド・ジャパン株式会社	代表取締役社長	芦澤	荘司
プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社	代表取締役社長	板垣	均
ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	日本における代表者	北	信也
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	柳澤	宏
東京インフラアセットマネジメント株式会社	代表取締役	永森	利彦
ESR リートマネジメント株式会社	代表取締役社長	渡邊	和彦
エネクス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	松塚	啓一
ビーロット・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	外川	太郎
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	天野	雅美
タカラ PAG 不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	宰田	哲男
株式会社ザイマックス不動産投資顧問	代表取締役社長	金光	正太郎
三井物産リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大矢	孝
日神不動産投資顧問株式会社	代表取締役	日置	健
ひろぎんリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	鷺森	直人
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	代表取締役社長兼最高経営責任者	本田	直之
鹿島不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	大河原	紳司
HC アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	森本	紀行
au アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	清水	慎一
三菱HCキャピタル不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	遠又	寛行
株式会社サンケイビル・アセットマネジメント	代表取締役社長	太田	裕一
東海東京アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	斉藤	慶久
株式会社SMB C 信託銀行	代表取締役社長	西崎	龍司

関電不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	井上伸夫
農林中金バリューインベストメンツ株式会社	代表取締役社長	湯田博
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	川上宏
東祥アセットマネジメント株式会社	代表取締役	假屋園洋一
A.P.アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	島田克美
第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牧内克司
Global X Japan 株式会社	代表取締役社長	姜昇浩
株式会社 susten キャピタル・マネジメント	代表取締役	岡野大
株式会社シノケンアセットマネジメント	代表取締役社長	宮原秀一郎
UBP インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	吉原和仁
株式会社 SMBC リートマネジメント	代表取締役	村田伸秀
東海道リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	江川洋一
株式会社リオ・アセットマネジメント	代表取締役	倉橋良介
JP モルガン・マンサール投信株式会社	代表取締役社長	黄嘉耀
野村スパークス・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼 Co-CEO	茂木豊
安田不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	栗原徹
ゴールドマン・サックス証券株式会社	代表取締役社長	持田昌典
株式会社長谷工不動産投資顧問	代表取締役	野元博司
JR九州アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	黒木俊彦
MCP アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	田中徹也
八十二アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	湯本昭一
株式会社フージャースリートアドバイザーズ	代表取締役社長	伊藤晴康
株式会社オープンハウス不動産投資顧問	代表取締役社長	坂本光司
農中 JAML 投資顧問株式会社	代表取締役社長	山下和典
清水建設不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	奈良利秀
日本橋バリューパートナーズ株式会社	代表取締役社長	高柳健太郎
パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社	代表取締役社長	川原則光
JR 東日本不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	梅澤卓也
FJ アセットマネジメント株式会社	代表取締役	原秀憲
FFG 投信株式会社	代表取締役社長	吉永隆

\*入会順

(賛助会員名)		(協会に対する代表者)
野村証券株式会社	取締役専務	杉山 剛
S M B C 日興証券株式会社	専務執行役員	牛島 真 丞
大和証券株式会社	専務取締役	下村 直 人
みずほ証券株式会社	取締役社長	浜本 吉 郎
岩井コスモ証券株式会社	代表取締役会長 CEO	沖津 嘉 昭
岡三証券株式会社	取締役会長	新芝 宏 之
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	取締役社長 兼 最高経営責任者	荒木 三 郎
東海東京証券株式会社	取締役会長	石田 建 昭
東洋証券株式会社	代表取締役社長	桑原 理 哲
三井住友信託銀行株式会社	取締役常務執行役員	米山 学 朋
いちよし証券株式会社	取締役兼代表執行役社長	玉田 弘 文
岡地証券株式会社	取締役社長	岡地 泰 彦
丸三証券株式会社	代表取締役社長	菊地 稔
水戸証券株式会社	代表取締役社長	小林 克 徳
ステート・ストリート信託銀行株式会社	代表取締役社長 兼 最高経営責任者	栗生 澤 太郎
楽天証券株式会社	代表取締役社長	楠 雄 治
株式会社日本カストディ銀行	代表取締役社長	田中 嘉 一
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン証券株式会社	代表取締役	永久 幸 範
日本証券業協会	会 長	森田 敏 夫
一般社団法人第二種金融商品取引業協会	会 長	森田 敏 夫
一般社団法人不動産証券化協会	会 長	杉山 博 孝
株式会社証券保管振替機構	代表執行役社長	中村 明 雄
株式会社東京証券取引所	代表取締役社長	山道 裕 己
野村信託銀行株式会社	代表取締役社長	岡田 伸 一
ロボット投信株式会社	代表取締役社長	野口 哲
NRIプロセスイノベーション株式会社	代表取締役社長	横島 豊
株式会社大和総研	代表取締役社長	中川 雅 久
株式会社野村総合研究所	執行役員 資産運用ソリューション事業本部長	小林 一 央



株式会社エックスネット	代表取締役社長	茂谷武彦
NRIフィナンシャル・グラフィックス株式会社	取締役社長	久木善雅
PwCあらた有限責任監査法人	代表執行役	井野貴章
株式会社プロネクス	代表取締役社長	上野剛史
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	代表取締役社長	向原敏和
株式会社みずほ銀行	取締役頭取	加藤勝彦
株式会社SBI証券	代表取締役社長	高村正人
株式会社ジェイ・トラスト	代表取締役	小林加槻英
有限責任監査法人トーマツ	パートナー兼取締役	神谷精志
EY新日本有限責任監査法人	金融事業部長シニアパートナー	松村洋季
有限責任あずさ監査法人	金融事業部長	寺澤豊

## 協 会 役 員 (令和5年3月31日現在)

会 長			松 谷 博 司
副 会 長	三 菱 U F J 国 際 投 信 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	横 川 直
副 会 長	セ ゾ ン 投 信 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長 CEO	中 野 晴 啓
副 会 長 専 務 理 事			杉 江 潤
理 事	日 本 証 券 業 協 会	専 務 執 行 役	菊 地 鋼 二
理 事	弁 護 士		北 田 幹 直
理 事	株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所	取 締 役 専 務 執 行 役 員	小 沼 泰 之
理 事	一 般 社 団 法 人 不 動 産 証 券 化 協 会	専 務 理 事	内 藤 伸 浩
理 事	日 本 私 立 振 興 ・ 共 済 事 業 団	理 事 長	福 原 紀 彦
理 事	株 式 会 社 国 際 社 会 経 済 研 究 所	理 事 長	藤 沢 久 美
理 事	株 式 会 社 パ パ ラ カ 研 究 所	代 表 取 締 役 社 長	山 根 承 子
理 事	野 村 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	CEO 兼 代 表 取 締 役 社 長	小 池 広 靖
理 事	日 興 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長	西 田 豊
理 事	大 和 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	小 松 幹 太
理 事	岡 三 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	塩 川 克 史
理 事	イ ン ベ ス コ ・ ア セ ッ ト ・ マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長 兼 CEO	佐 藤 秀 樹
理 事	ニ ッ セ イ ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	大 関 洋
理 事	ア ラ イ ア ン ス ・ バ ー ン ス タ イ ン 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	阪 口 和 子
理 事	ピ ク テ ・ ジ ャ ン 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	萩 野 琢 英
理 事	ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト O n e 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	菅 野 暁
理 事	三 井 住 友 ト ラ ス ト ・ ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	菱 田 賀 夫
理 事	三 井 住 友 D S ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長 兼 CEO	猿 田 隆
理 事	日 本 ビ ル フ ァ ン ド マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	小 野 沢 英 一 郎
理 事	レ オ ス ・ キ ャ ピ タ ル ワ ー ク ス 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	藤 野 英 人
理 事	東 急 不 動 産 リ ー ト ・ マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	兼 松 将 興
監 事	公 認 会 計 士		小 見 山 満
監 事	森 ビ ル ・ イ ン ベ ス ト メ ン ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	磯 部 英 之
監 事	り そ な ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	西 岡 明 彦

## 附 属 明 細 書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」として、「事業報告の附属明細書」に記載すべき事項は、ありません。